

第68回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2023年6月22日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催
場所

埼玉県さいたま市浦和区仲町2丁目5-1
ロイヤルパインズホテル浦和
ロイヤルクラウンC（4階）

郵送又はインターネットによる議決権行使期限

2023年6月21日（水曜日）
午後5時まで

議案

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役5名選任の件

第3号議案 監査役3名選任の件



株式会社 **エフテック**

証券コード：7212



代表取締役社長

福田 裕一

株主の皆様へ

株主の皆様には、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

今期2023年度より新たに第15次中期経営計画がスタートしました。全社方針を「稼ぐ力を向上させ持続的に成長し社会に貢献する」と定め、わたしたちは、「モノづくりの本質」を追求すべく「高品質な製品を安全に、高効率、最小エネルギーで生産し、企業努力をしっかりと反映したコストレベルで、お客様にオンタイムで供給する」ことを全員が徹底してまいります。

わたしたちは、コーポレートスローガンである“Better than Ever”を合言葉に、どんな困難も乗り越え、お客様から世界No.1との評価をいただけるよう、全員が一つになり、前進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申しあげます。

2023年6月

社是

わたしたちは世界的視野に立ち、高い志と誠をもって価値を創造し、
国家社会に貢献すると共に豊かな未来を築く事に全力を尽くす。

理念

1. Challenging Spirit
2. Respecting People
3. Making Profit

経営方針

- 我社は、全社員の和と誠をもって基本とする。
- 我社は、理論と行動を一体と為す。
- 我社は、日々新しい考えをもって若さを保つ。
- 我社は、良い品質をもって価値を生産する。
- 我社は、地域社会との協調を尊重する。

証券コード 7212
2023年6月2日
(電子提供措置の開始日 2023年5月31日)

株 主 各 位

埼玉県久喜市菖蒲町昭和沼19番地
株式会社 エフテック
代表取締役社長 福 田 祐 一

第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）については、後記「4. 電子提供措置事項が掲載されるウェブサイト」に掲載しておりますので、アクセスいただき、ご確認くださいようお願い申し上げます。なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面により議決権を行使することができますので、いずれかの方法で議決権の行使をお願い申し上げます。各議案の内容は、株主総会参考書類のとおりでございますので、同書類をご検討くださいますと、後述の「議決権行使についてのご案内」に従って、2023年6月21日（水曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月22日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2. 場 所 埼玉県さいたま市浦和区仲町2丁目5-1
ロイヤルパインズホテル浦和 ロイヤルクラウンC（4階）

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
- 第68期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 - 第68期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件

4. 電子提供措置事項が掲載されるウェブサイト

項番	ウェブサイト名及びURL	アクセス方法
1	当社ウェブサイト https://www.ftech.co.jp/	投資家情報、IR資料館、株主総会招集通知からご確認ください。
2	上場会社情報サービス（東京証券取引所） https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show	銘柄名(会社名)又は証券コードを入力・検索し、基本情報、縦覧書類/PR情報を選択ください。
3	株主総会ポータル https://www.soukai-portal.net	同封の議決権行使書用紙にあるQRコードを読み取るか、ID・初期パスワードをご入力ください。

※各ウェブサイトは定期メンテナンス等により一時的にアクセスできない状態となることがございます。
閲覧できない場合は他のウェブサイトからご確認いただくか、時間を置いて再度アクセスしてください。

以上

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の各ウェブサイトに掲載させていただきます。

※当社は、電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。従いまして、当該書面は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類の一部であります。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

※株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

※新型コロナウイルス感染症の感染状況等をご勘案のうえ、ご来場についてご検討ください。ご来場いただけない場合は、書面又はインターネット等による事前の議決権行使をご活用ください。

今後の状況により、株主総会の運営に変更が生じる場合は、当社ウェブサイトでお知らせいたします。

当社ウェブサイト (<https://www.ftech.co.jp/>)





議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2023年6月22日(木曜日)
午前10時
(受付開始：午前9時)



書面(郵送)で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

行使期限

2023年6月21日(水曜日)
午後5時到着分まで



インターネット等で議決権を行使する方法

次ページのご案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月21日(水曜日)
午後5時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議案	第1号議案	第2号議案 (score)	第3号議案 (score)
賛否表示欄	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

お願い

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2、3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

見本

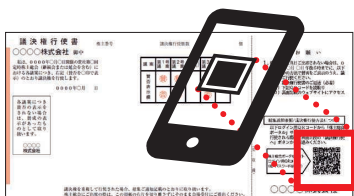
書面(郵送)及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、後に到達したものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
なお、同日に到着した場合は、インターネット等により行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
議決権行使書による方法で各議案につき賛否の表示がされない場合は、賛成としてお取り扱いいたします。

インターネット等による 議決権行使方法のご案内

インターネット行使期限
2023年6月21日午後5時

スマートフォン等による議決権行使方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ります。
- 2 株主総会ポータルトップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使[®]トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。



PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード・パスワードをご入力の上アクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL

▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。

▶ <https://www.web54.net>



「議決権行使へ」をクリック！

ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- 書面(郵送)及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、後に到達したものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

お問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

0120-652-031

(受付時間 午前9時～午後9時)



ぜひQ&Aも
ご確認ください。

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたたく存じます。

期末配当に関する事項

今後の事業展開などを総合的に勘案し、当期の期末配当は1株につき10円とさせていただきます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金10円 総額187,077,730円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2023年6月23日

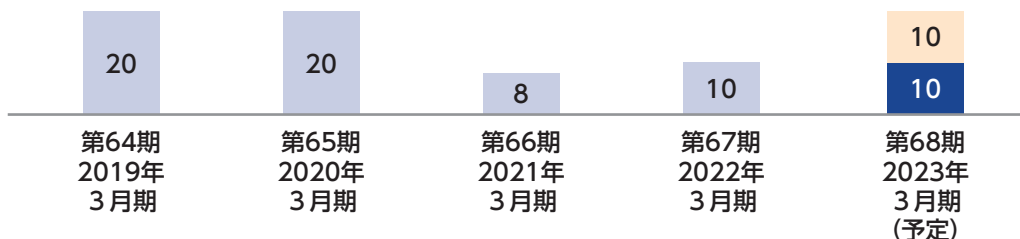
ご参考 配当方針

当社は、株主の皆様に対し、業績に基づく利益還元を行うことを経営の重要課題として認識し、経営成績の状況、配当性向、内部留保及び長期的な視野に立った投資計画や企業体質の強化などを総合的に勘案したうえで、安定的かつ継続的な利益還元を行うことを基本方針としており、引き続き持続的な成長及び配当水準の向上に努めてまいります。

当期の配当金につきましては、期末配当金を1株当たり10円とし、年間配当金は、中間配当金10円と合わせて20円とする予定であり、配当性向は21.4%となる予定です。

配当金推移

■ 1株当たり配当金 ■ 当期期末配当金 ■ 当期中間配当金 単位：円



第2号議案 取締役5名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役全員（5名）の任期が満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における現在の地位及び担当	候補者属性	指名・報酬 委員会委員 (※)
1	福田 祐一	代表取締役社長	再任	○
2	藤 龍 一	取締役兼専務執行役員 グローバルS E D統括	再任	
3	青木 啓之	取締役兼専務執行役員 管理本部長 グローバル事業管理担当	再任	
4	友野 直子	取締役	再任 社外 独立	◎
5	古閑 伸裕	取締役	再任 社外 独立	○

(※) 指名・報酬委員会は取締役3名（うち独立社外取締役2名）で構成されており、○は委員、◎は委員長を示します（2023年4月1日現在）。

ご参考：取締役候補者の多様性

当社取締役会は、専門知識や経験等のバックグラウンドが異なる多様な取締役により構成されております。取締役候補者5名についての専門知識や経験等のバックグラウンドは、次のとおりであります。

氏名/項目	性別	独立 役員	企業 経営	技術・ 開発	生産・ 製造 技術	営業・ 調達	財務・ 会計	法務・ リスク 管理	ガバナンス ・ CSR	学識 経験	海外 経験
福田 祐一	男性		○		○	○	○				○
藤 龍 一	男性			○	○	○					○
青木 啓之	男性						○	○	○		○
友野 直子	女性	社外 独立						○	○		
古閑 伸裕	男性	社外 独立		○						○ (工学)	

候補者番号 **1**ふく だ ゆう いち
福田 祐一生年月日
1967年12月1日

再任



所有する当社の株式数
308,300株
取締役在任年数
19年※本総会最終時
取締役会出席状況
(当事業年度)
19回/19回 (出席率100%)

略歴、当社における地位及び担当

1994年12月	当社入社	2013年4月	当社国内統括
2004年6月	当社取締役	2014年4月	当社取締役兼副社長執行役員
2008年6月	当社取締役兼専務執行役員	2015年4月	当社代表取締役社長 (現任)
2010年3月	当社管理本部長	2021年12月	当社指名・報酬委員会 委員 (現任)
2012年4月	当社営業・北米統括		

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

福田祐一氏は、国内外拠点長、海外事業領域、生産領域、管理領域等の責任者として多岐にわたる経験と豊富な知見を有しており、2015年4月に代表取締役社長に就任以降はその経験、知見を活かし強いリーダーシップと決断力により経営の重要事項の決定及び業務執行の監督において十分な役割を果たしております。今後も当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を目指し勇往邁進していただけるものと判断し、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。取締役選任後は代表取締役社長としての職責を担う予定であります。

候補者番号 **2**ふじ たき はじめ
藤瀧 一生年月日
1959年10月7日

再任



所有する当社の株式数
11,400株
取締役在任年数
11年※本総会最終時
取締役会出席状況
(当事業年度)
19回/19回 (出席率100%)

略歴、当社における地位及び担当

1981年8月	当社入社	2016年4月	当社営業本部長
2004年6月	当社上席執行役員	2017年4月	当社営業本部長兼アジア大洋州 地域統括
2008年5月	F&P AMERICA MFG.,INC. 社長	2020年4月	当社取締役兼専務執行役員 (現任)
2012年4月	当社品質保証本部長	2020年4月	当社グローバルS E D統括 (現任)
2012年6月	当社取締役兼常務執行役員		
2013年4月	当社生産本部長		

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

藤瀧 一氏は、これまで生産領域・営業領域の統括及び海外拠点の社長など重要な経営・事業運営の経験を有しており、現在はグローバルSED統括を務めております。これまでに培った当社グループ経営における豊富な経験と高度な知見を活かし、取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。以上より同氏を引き続き取締役候補者としたものであり、取締役選任後は専務執行役員としての職責を担う予定であります。

候補者番号 **3**あお き ひろ ゆき
青木 啓之生年月日
1958年10月12日

再任



所有する当社の株式数
13,500株
取締役在任年数
7年※本総会最終時
取締役会出席状況
(当事業年度)
19回/19回 (出席率100%)

略歴、当社における地位及び担当

2015年 8月	当社入社 管理本部副本部長	2016年 6月	当社取締役兼首席執行役員
2016年 4月	当社上席執行役員	2020年 4月	当社取締役兼専務執行役員 (現任)
2016年 4月	当社管理本部長 (現任)	2020年 4月	当社グローバル事業管理担当 (現任)

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

青木啓之氏は、当社の管理領域の責任者として当社グループの経理・財務、人事・労務、ガバナンス、コンプライアンスを統括するなど重要な業務管理の経験を有しており、現在はグローバル事業管理担当を兼務しております。これまでに培った当社グループ経営における豊富な経験と高度な知見を活かし、取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。以上より同氏を引き続き取締役候補者としたものであり、取締役選任後は専務執行役員としての職責を担う予定であります。

候補者番号 **4**とも の なお こ
友野 直子生年月日
1964年 8月25日

再任

社外

独立



所有する当社の株式数
一株
社外取締役在任年数
6年※本総会最終時
取締役会出席状況
(当事業年度)
19回/19回 (出席率100%)

略歴、当社における地位及び担当

1988年 4月	株式会社西武百貨店 (現 株式会社そごう・西武) 入社	2013年 1月	高木佳子法律事務所 (現 T & T パートナース法律事務所) パートナー (現任)
2008年12月	弁護士登録 (第二東京弁護士会)	2016年 6月	大成ラミック株式会社 社外取締役 (現任)
2009年 1月	高木佳子法律事務所 (現 T & T パートナース法律事務所) 入所	2017年 6月	当社社外取締役 (現任)
		2021年12月	当社指名・報酬委員会 委員長 (現任)

重要な兼職の状況T & T パートナース法律事務所 パートナー
大成ラミック株式会社 社外取締役**社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

友野直子氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、長年にわたる企業勤務と弁護士としての豊富な経験及び客観的視点を持ち合わせており、当社取締役の業務執行の監督等の役割を適切に果たすものと判断し、引き続き社外取締役候補者としたものであります。

同氏には、弁護士としての豊富な実務経験を活かし、引き続き社外取締役として当社の法務・リスク管理、ガバナンス・CSR等を中心に業務執行の全般を監督いただくとともに、独立した立場から当社の経営を監督いただくことを期待しております。

また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員会 委員長として、役員を選解任、役員報酬制度等について審議いただき、客観性の高いガバナンス体制の構築に関与いただく予定です。

候補者番号

5

こ が のぶ ひろ
古閑 伸裕生年月日
1955年4月26日

再任

社外

独立

所有する当社の株式数
一株

社外取締役在任年数

5年※本総会終結時

取締役会出席状況

(当事業年度)

19回/19回 (出席率100%)

略歴、当社における地位及び担当

1996年4月	日本工業大学 工学部 (現 基幹工学部) 助教授	2016年5月	一般社団法人 さいしんコラボ 産学官 理事 (現任)
2002年4月	日本工業大学 工学部 (現 基幹工学部) 教授 (現任)	2018年6月	当社社外取締役 (現任)
2013年4月	日本工業大学 産学連携起業教育センター (現 産学連携センター) センター長 (現任)	2021年12月	当社指名・報酬委員会 委員 (現任)

重要な兼職の状況

日本工業大学 基幹工学部 教授
日本工業大学 産学連携センター長
一般社団法人 さいしんコラボ産学官 理事

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

古閑伸裕氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、機械工学を専門とする大学教授として豊かな知見や経験及び客観的視点を持ち合わせており、当社取締役の業務執行の監督等の役割を適切に果たすものと判断し、引き続き社外取締役候補者としたものであります。

同氏には、機械工学を専門とする大学教授としての豊富な学識経験を活かし、引き続き社外取締役として当社の研究・開発領域を中心に業務執行の全般を監督いただくとともに、独立した立場から当社の経営を監督いただくことを期待しております。

また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員会 委員として、役員の選解任、役員報酬制度等について審議いただき、客観性、透明性の高いガバナンス体制の構築に関与いただく予定です。

- (注) 1. 取締役候補者の選定にあたっては、取締役会の任意の諮問機関として、委員の過半数を独立社外取締役で構成し、委員長を独立社外取締役とする、指名・報酬委員会を設置しております。当該委員会は取締役会からの諮問を受けて審議を行い、その内容を取締役会に対して答申し、取締役会は指名・報酬委員会の答申を尊重することで、決定手続の客観性・透明性の向上に努めております。
2. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 友野直子氏及び古閑伸裕氏は、社外取締役候補者であります。
4. 友野直子氏及び古閑伸裕氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。両氏の選任が承認された場合は、当社は両氏との間の当該契約を継続する予定であります。
5. 各候補者は、現在、当社の取締役であり、当社は、各候補者が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者のすべての保険料を当社が全額負担しておりますが、各候補者の選任が承認された場合、各候補者は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。
6. 友野直子氏及び古閑伸裕氏は、当社の「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。また、両氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は両氏を独立役員として同取引所に届け出ております。両氏が選任された場合は、当社は引き続き独立役員として届出を継続する予定であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査役 豊田正雄氏、生澤靖之氏及び高橋宏志氏が任期満了となります。

つきましては、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 **1** いけ ざわ やす ゆき
生澤 靖之 生年月日 1957年7月20日 **再任**



所有する当社の株式数

5,300株

監査役在任年数

5年※本総会終結時

取締役会出席状況

19回/19回 (出席率100%)

監査役会出席状況

12回/12回 (出席率100%)

略歴、当社における地位

1980年4月 当社入社

2002年4月 当社開発企画室 管理ブロック
リーダー

2004年6月 当社久喜事業所 管理ブロック
リーダー

2009年6月 当社亀山事業所 管理ブロック
リーダー

2013年4月 F&P MFG.,INC. 取締役

2016年5月 F&P MFG.,INC. 常務取締役

2018年6月 当社常勤監査役 (現任)

重要な兼職の状況

なし

監査役候補者とした理由

生澤靖之氏は、これまで国内外生産拠点の管理領域において長い経験を有し、海外拠点では常務取締役を務めるなど知見と実績を備えております。これまでの職務経歴に基づく見識を基に、引き続き客観的視点で監査役としての役割を適切に果たしていただけるものと判断し、監査役候補者としたものであります。

候補者番号 **2**なか にし みち あき
中西 教明生年月日
1962年6月26日

新任



所有する当社の株式数
—株
監査役在任年数
—年
取締役会出席状況
—
監査役会出席状況
—

略歴、当社における地位

1985年4月	株式会社百五銀行入行	2017年7月	当社入社
2013年6月	同行 亀山支店長	2018年4月	当社内部監査室 室長
2015年6月	同行 支店統括部 営業推進役	2020年4月	当社管理本部人事部
		2020年9月	F&P MFG.,INC. 取締役

重要な兼職の状況

なし

監査役候補者とした理由

中西教明氏は、金融、財務の知見はもとより、内部監査部門長、海外拠点における取締役を務めており豊富な知見と経験を有しております。これまでの職務経歴に基づき、客観的視点で監査役としての役割を適切に果たしていただけるものと判断し、監査役候補者としたものであります。

候補者番号

3

たか はし ひろ し
高橋 宏志生年月日
1947年12月18日

再任 社外 独立



所有する当社の株式数

一株

社外監査役在任年数

4年※本総会終結時

取締役会出席状況

18回／19回（出席率94%）

監査役会出席状況

11回／12回（出席率91%）

略歴

1985年8月 東京大学 法学部 教授
 1998年12月 損害保険契約者保護機構 理事
 (現任)
 2007年4月 東京大学 理事・副学長
 2009年5月 東京大学 名誉教授
 2009年6月 森・濱田松本法律事務所 客員
 弁護士
 2010年2月 公益社団法人 商事法務研究会
 理事

2017年6月 公益財団法人 社会科学国際交
 流江草基金 理事長 (現任)
 2018年4月 渥美坂井法律事務所 顧問 (現
 任)
 2019年4月 当社 社外監査役 (現任)
 2022年6月 公益社団法人 商事法務研究会
 代表理事副会長 (現任)

重要な兼職の状況

損害保険契約者保護機構 理事
 公益財団法人 社会科学国際交流江草基金 理事長
 渥美坂井法律事務所 顧問
 公益社団法人 商事法務研究会 代表理事副会長

社外監査役候補者とした理由

高橋宏志氏は、会社経営に関与した経験はありませんが、長年にわたる法律家としての豊富な知識及び複数の法人理事を経験した経緯から客観的視点を持ち合わせており、当社取締役の業務執行の監督等の役割を適切に果たすものと判断し、社外監査役候補者としたものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 高橋宏志氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 高橋宏志氏は、当社の「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。また、同氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、当社は同氏を独立社外役員として同取引所に届け出ております。同氏が選任された場合は、当社は引き続き独立社外役員として届け出を継続する予定であります。
 4. 当社は、高橋宏志氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
 5. 当社は、各監査役が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者のすべての保険料を当社が全額負担しておりますが、各候補者の選任が承認された場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

以上

<社外役員の独立性判断基準>

当社は、独立社外取締役及び独立社外監査役の候補者を選定するにあたり以下のとおり独立性判断基準を定める。社外役員として、一般株主と利益相反を生じないことを最優先の要件とし、次の各号のいずれかに該当する者は独立性を有しないものとする。

- (1) 現在において①から⑧のいずれかに該当するもの
- ① 当社グループの業務執行者
 - ② 当社グループを主要取引先とする者で、直近事業年度における当社との取引額がその者の年間連結売上高の2%以上となる者またはその業務執行者
 - ③ 当社グループの主要な取引先で、直近事業年度における当社との取引額が当社の年間連結売上高の2%以上となる取引先またはその業務執行者
 - ④ 当社の資金調達において重要性が高く、当社グループの連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資している者またはその業務執行者
 - ⑤ 当社の主要株主（直接保有、間接保有に関わらず、議決権所有割合が10%以上の株主）またはその業務執行者
 - ⑥ 当社グループの会計監査人である公認会計士または監査法人の社員、パートナー若しくは従業員
 - ⑦ 当社グループから、役員報酬を除き、年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている公認会計士、税理士、法律専門家またはその他のコンサルタントである者（当該財産を得ているものが法人、組合、事務所等の団体である場合は、当該団体に所属する者を含むものとする）
 - ⑧ 当社グループからの金銭その他の支払いが、その者の年間連結売上高の2%以上となる法律事務所、監査法人、税理士事務所、コンサルタント会社に所属する者
- (2) 過去5年間ににおいて上記②～⑧に該当していた者
- (3) 上記各項目に該当する者（重要な地位にある者に限る）の配偶者または二親等以内の親族
- (4) 通算の社外役員在任期間が8年間を超える者

以 上

2015年11月5日制定

- (注) 1. 「業務執行者」とは業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人その他の使用人をいう。（監査役は除く）
2. 「当社グループ」とは当社及び当社子会社をいう。
3. 「重要な地位」とは取締役、執行役員、部長クラス、監査法人または会計事務所の公認会計士、各法律事務所所属の弁護士（いわゆるアソシエイツを含む）をいう。

目次 (添付書類)

事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項	
(1) 事業の経過及び成果	16
(2) 設備投資の状況	18
(3) 資金調達の状況	18
(4) 対処すべき課題	19
(5) 財産及び損益の状況	21
(6) 重要な子会社の状況	22
(7) 主要な事業内容	23
(8) 主要な営業所及び事業所	24
(9) 従業員の状況	25
(10) 主要な借入先の状況	25
2. 会社の現況	
(1) 会社の株式に関する事項	26
(2) 会社役員の状況	27
(3) 会社の役員等賠償責任保険契約に関する状況	35
(4) 会計監査人の状況	36
(5) 業務の適正を確保するための体制	37
(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要	40
(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針	41

計算書類

連結貸借対照表	42
連結損益計算書	43
連結株主資本等変動計算書	44
連結注記表※ ¹	45
貸借対照表	63
損益計算書	64
株主資本等変動計算書	65
個別注記表※ ²	66

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告	76
計算書類に係る会計監査報告	78
監査役会の監査報告	80

株主通信

株主通信	82
------	----

※¹※² 連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、ウクライナ情勢の長期化、資源・原材料価格の高騰、中国のコロナ政策を巡る混乱、急速な金利上昇に伴う欧米金融不安や円安進行等、様々な出来事が起き、先行きが不透明な情勢が続きました。

自動車業界においては、半導体等の不足や中国のコロナ政策を巡る混乱による生産調整が解消せず、原材料価格や輸送費の上昇、米国の労働需給逼迫等も加わり、依然として厳しい経営環境が続いております。

こうした事業環境下、当社グループは、「限界突破！世界中のお客様にこだわりのBest Oneを」との全社グローバル方針のもと、「Back to Basics」「Challenge for New」を基礎として、お客様に対して新たな価値を提供すべく、モノづくりの本質を追求してまいりました。当事業年度においては、メキシコ拠点を筆頭に2021年度に受注した多くの新機種を安定的に立ち上げるとともに、インドビジネスの強化、北米営業拠点の新設、サステナビリティ推進部の設置等、今後の持続的な成長に向けた土台作りを進めました。

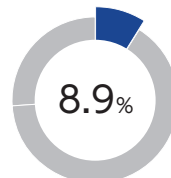
これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高は261,156百万円（前期比36.1%増）、営業利益は2,038百万円（前期比78.4%増）、経常利益は1,921百万円（前期比48.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,734百万円（前期比728.1%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

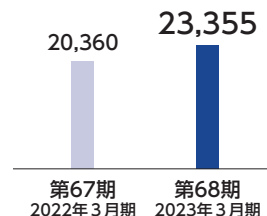
新規得意先からの受注製品の量産本格化等により、売上高は23,355百万円（前期比14.7%増）となりました。損益は、商品売上の減少や機種ミックスの影響等により、営業利益は417百万円(前期比65.3%減)となりました。

■ 売上高構成比



■ 売上高

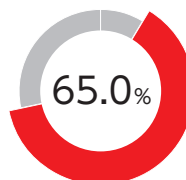
(単位：百万円)



北米

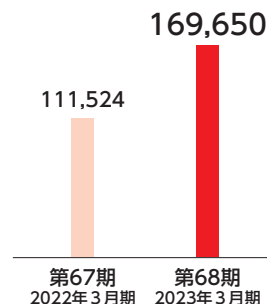
新規受注製品の量産本格化や円安等による影響により、売上高は169,650百万円（前期比52.1%増）となりました。損益は、新規受注製品の増収効果はありましたが、主要得意先の生産調整が続いており、営業損失が1,040百万円（前期は営業損失2,802百万円）となりました。

■ 売上高構成比



■ 売上高

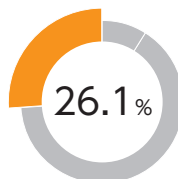
(単位：百万円)



アジア

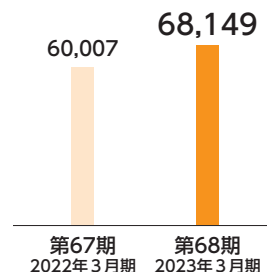
中国のコロナ政策を巡る混乱や半導体不足等の影響により、主要得意先の生産台数は減少しましたが、インドア・スチール・サミット・プライベート・リミテッドの子会社化や円安による為替換算の影響もあり、売上高は、68,149百万円(前期比13.6%増)となりました。損益は、中国の減産による影響により、営業利益は2,340百万円(前期比28.9%減)となりました。

■ 売上高構成比



■ 売上高

(単位：百万円)



得意先別

得 意 先	売 上 高 (百万円)	構 成 比 (%)
ホンダディベロップメントアンドマニュファクチャリングオブアメリカ・エル・エル・シー	62,808	24.1
テスラ・インコーポレーテッド	24,549	9.4
ホンダカナダ・インコーポレーテッド	24,294	9.3
東風本田汽車有限公司	22,553	8.6
ゼネラルモーターズ・デ・メキシコ・ソシエダ・デ・レスポンサビリダッド・リミターダ・デ・カピタルパリアブル	15,246	5.8
そ の 他	111,702	42.8
合 計	261,156	100.0

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資は16,907百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社グループは金融機関から長期借入金26,721百万円を調達いたしました。なお長期借入金のうち11,465百万円及び短期借入金11,830百万円（純減額）を返済いたしました。

(4) 対処すべき課題

短期的な課題

過去3年間コロナ禍における事業活動は多くの困難を伴うものでした。コロナ禍の長いトンネルを抜けた今、事業基盤の再構築と盤石化が最優先事項となります。当社グループはモノづくりの企業集団であり、モノづくりで成果を生み出さなければなりません。「高品質な製品を安全に、高効率、最小エネルギーで生産し、企業努力をしっかりと反映させたコストレベルでお客様にオンタイムで供給する」との当社グループが定義する「モノづくりの本質追求」を徹底してまいります。

そこから稼ぐ力の強化と財務体質の健全化に注力してまいります。特に、

- ・新中期経営計画のブレークダウン
 - ・北米事業地域セグメントの黒字化
 - ・前中期経営計画における投資効果の創出
 - ・モニタリング体制の強化による収支、投資の一元管理
 - ・従業員エンゲージメント向上施策の実行
- に取り組んでまいります。

中長期的な課題

[自動車産業の変化の予測]

日本においては少子高齢化、人口減少に伴い国内自動車市場が縮小し、新車販売台数の減少が予想されています。一方、海外では、成長が鈍化しつつあるものの引き続き世界No.1市場である中国、成熟市場ではあるものの高い需要が見込める北米、そして今後更なる市場の成長が期待されるインドがあります。

また、カーボンフリーなサステナブル社会の実現という世界的な潮流の中で、自動車の動力源がガソリンから電気へ、駆動源がエンジンからモーターへと変化しつつあり、この流れは今後ますます加速することが予想されます。

[当社グループの取り組み]

こうした環境下、当社グループは、「モノづくりの本質追求」をベースに、「稼ぐ力を向上させ持続的に成長し社会に貢献する」を方針に掲げ、第15次中期経営計画を本年4月よりスタートしており、成長機会の獲得とサステナビリティ経営の構築を主眼に取り組んでまいります。

- ・EVシフトが進む北米・中国での対応力強化
- ・インド事業への経営リソース投入強化

- ・新開発手法の確立と実践
- ・ESG経営の実践と企業価値向上

[当社の長期ビジョン]

当社グループは、世界中のお客様が求める価値を提供し、「足廻り機能領域の専門メーカーとして世界No.1を目指す」ことを目標に掲げています。足廻り機能領域とは、当社が得意とする「サブフレーム」、「サスペンション」、「ペダル」の3つのコア領域のことを指し、まさに当社グループのアイデンティティーを表しています。そして「世界No.1」とは、売上規模ではなく「モノづくりの本質」を誰にも負けないと自信を持って言えるまで全員が追求することであり、最終的にはお客様の評価によって決まると考えています。

当社グループは、「モノづくりの本質」を追求することで、お客様の評価「世界No.1」を目指すべく、以下の5項目を徹底的に追求してまいります。

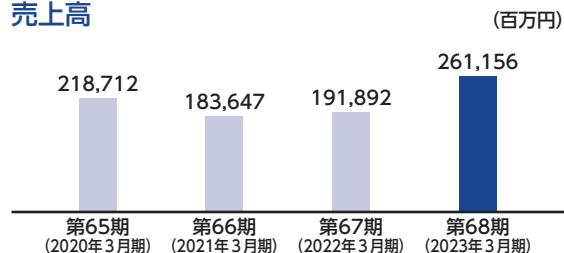
1. お客様から最高評価獲得 : 品質、コスト、納期、マネジメントのすべての領域においてお客様から最高の評価を獲得します。
2. 新価値提供 : お客様が求める以上の価値を他社にはない形で提供します。
3. 新技術開発 : 新たな発想、新たなアプローチから生まれるアイデアを駆使し、独自の技術を世界に展開します。
4. ネットワーク構築 : 他専門メーカー様と知見を共有する協業ネットワークを拡充し、互いの専門性を融合させることで、新たな価値提案を行います。
5. 収益力強化 : 「モノづくりの本質追求」で既存事業の盤石化を図り、新たな成長機会への投資を的確に実行できるよう収益力を高めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況

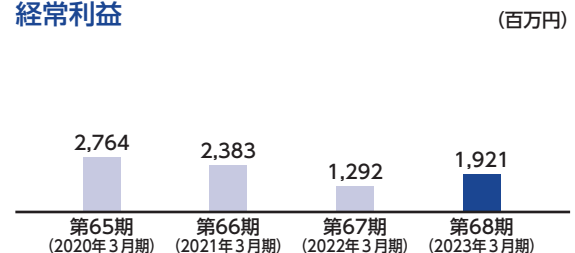
区 分	第65期 (2020年 3 月 期)	第66期 (2021年 3 月 期)	第67期 (2022年 3 月 期)	第68期 (2023年 3 月 期)
売 上 高 (百万円)	218,712	183,647	191,892	261,156
経 常 利 益 (百万円)	2,764	2,383	1,292	1,921
親会社株主に帰属する 当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	328	△1,165	209	1,734
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	17.58	△62.58	11.27	93.30
総 資 産 (百万円)	134,038	136,714	160,931	176,137
純 資 産 (百万円)	54,292	55,032	60,578	64,756
1株当たり純資産額 (円)	2,148.80	2,168.91	2,426.74	2,691.60
自己資本当期純利益率 (R O E) (%)	0.8	△2.9	0.5	3.6

(注) 第67期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第67期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

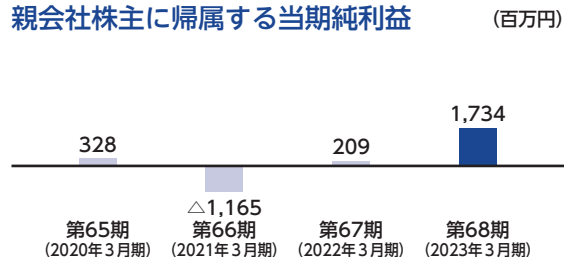
売上高



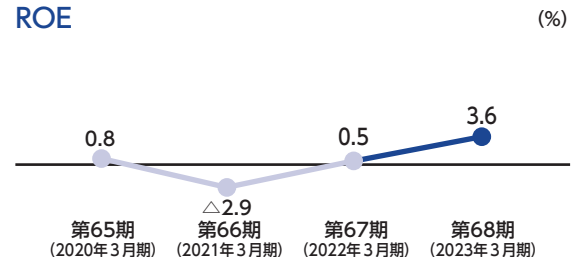
経常利益



親会社株主に帰属する当期純利益



ROE



(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 な 事 業 内 容
フクダエンジニアリング(株) (日 本)	90百万円	100.0%	金型・治工具・機械器具の設計、製造、販売及び自動車部品の製造並びに研究開発
エフアンドピー・ マニファクチャリング・ インコーポレーテッド (カナダ)	58百万 カナダドル	57.5% [フクダエンジニア リング(株)所有 1.3%]	自動車部品製造・販売
エフアンドピーアメリカ・ マニファクチャリング・ インコーポレーテッド (米 国)	106百万 米ドル	94.5% [エフアンドピー・ マニファクチャリング・ インコーポレーテッド所有 8.5%]	自動車部品製造・販売
エフテックフィリピン・ マニファクチャリング・ インコーポレーテッド (フィリピン)	329百万 フィリピンペソ	88.2%	二輪・四輪部品製造・販売
(株)九州エフテック (日 本)	280百万円	64.3% [フクダエンジニア リング(株)所有 7.1%]	金型・治工具・機械器具の設計、製造、販売及び自動車部品の製造並びに研究開発
エフイージー・デ・ケタロ・ ソシエダアノニマ・デ・ カピタルバリアブレ (メキシコ)	8百万 米ドル	80.8% [フクダエンジニア リング(株)所有 55.7%]	金型・プレス加工機器の製造・販売
偉福科技工業(中山)有限公司 (中 国)	158百万 人民幣元	68.6%	自動車部品製造・販売

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
エフテックアールアンド ディノースアメリカ・ インコーポレーテッド (米 国)	500千 米ドル	100.0%	自動車部品の企画・新機種の研 究開発
偉福科技工業 (武漢) 有限公司 (中 国)	116百万 人民幣	70.8%	自動車部品製造・販売
エフテック・マニュファクチャ リング (タイランド) リミテッド (タ イ)	850百万 タイバーツ	100.0%	自動車部品製造・販売
(株) リ テ ラ (日 本)	90百万円	85.0%	アルミダイカスト部品の開発・ 製造・販売
エフテックアールアンド ディフィリピン・ インコーポレーテッド (フィリピン)	20百万 フィリピンペソ	100.0%	自動車部品の開発・設計
偉福 (広州) 汽車技術 開発 有 限 公 司 (中 国)	15百万 人民幣	100.0% [偉福科技工業 (中 山) 有限公司所有 40.0%]	自動車部品の開発・設計
エフアンドピー・マニュ ファクチャリング・デ・ メキシコ・ソシエダアノニマ・ デ・カピタルバリアブレ (メキシコ)	49百万 米ドル	100.0% [エフアンドピー・ マニュファクチャリング・ インコーポレーテッド所有 6.4%]	自動車部品製造・販売
煙台福研模具有限 公 司 (中 国)	4百万 人民幣	100.0% [フクダエンジニ アリング(株)所有 100.0%]	自動車部品・金型の設計・貿易
ピー・ティー・ エフテック・インドネシア (インドネシア)	221十億 ルピア	100.0%	自動車部品製造・販売
インドア・スチール・サミット・ プライベート・リミテッド (インド)	768百万 インドルピー	100.0% [フクダエンジニ アリング(株)所有 10.0%]	鋼材加工・プレス部品製造・ 金型製造

- (注) 1. 当社議決権比率欄の〔 〕内は、子会社等の議決権比率であります。
2. 当事業年度末日における特定完全子会社はありません。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、自動車部品及びそれに伴う金型、機械器具等の製造・販売・開発を主な事業内容としております。

(8) 主要な営業所及び事業所

当社

本社	埼玉県久喜市
久喜事業所	埼玉県久喜市
亀山事業所	三重県亀山市
芳賀テクニカルセンター	栃木県芳賀郡芳賀町

子会社等

① フクダエンジニアリング株式会社	埼玉県加須市
株式会社リテラ	埼玉県秩父郡小鹿野町
② 株式会社九州エフテック	熊本県山鹿市
③ エフアンドピー・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド	カナダ オンタリオ州
④ エフアンドピーアメリカ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド	アメリカ オハイオ州
エフテックアールアンドディノースアメリカ・インコーポレーテッド	アメリカ オハイオ州
⑤ エフテックフィリピン・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド	フィリピン ラグナ州
エフテックアールアンドディフィリピン・インコーポレーテッド	フィリピン ラグナ州
⑥ エフイージー・デ・ケレタロ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアブレ	メキシコ ケレタロ州
エフアンドピー・マニュファクチャリング・デ・メキシコ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアブレ	メキシコ グアナファト州
⑦ 偉福科技工業（中山）有限公司	中国 広東省
偉福（広州）汽車技術開発有限公司	中国 広東省
⑧ 偉福科技工業（武漢）有限公司	中国 湖北省
⑨ 煙台福研模具有限公司	中国 山東省
⑩ エフテック・マニュファクチャリング（タイランド）リミテッド	タイ アユタヤ県
⑪ ピー・ティー・エフテック・インドネシア	インドネシア カラワン県
⑫ インディア・スチール・サミット・プライベート・リミテッド	インドウタル・プラデーシュ州



(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
7,754 (2,009) 名	183 (430) 名

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
745 (166) 名	△30 (14) 名	41.07歳	18.49年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況

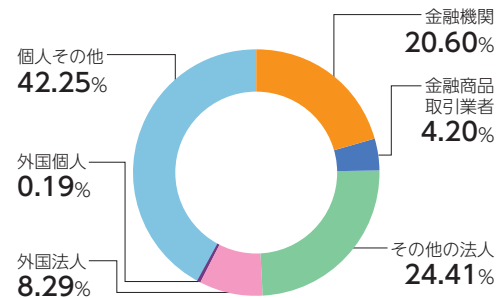
借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	18,168百万円
株式会社三菱UFJ銀行	17,369
株式会社埼玉りそな銀行	13,418

2 会社の現況

(1) 会社の株式に関する事項

- | | |
|-----------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 36,360,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 18,712,244株 |
| ③ 株主数 | 12,136名 |
| ④ 大株主の状況（上位10名） | |

所有者別の株式保有比率



株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
本田技研工業株式会社	2,551	13.63
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,655	8.85
福田秋秀	891	4.76
公益財団法人エフテック奨学財団	800	4.27
株式会社埼玉りそな銀行	590	3.15
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	482	2.57
福田順子	360	1.92
住友商事株式会社	347	1.85
有限会社フクダ興産	339	1.81
エフテック社員持株会	334	1.78

(注) 持株比率は自己株式(4,471株)を控除して計算しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
該当事項はありません。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	福田 祐一	指名・報酬委員会 委員
取締役兼専務執行役員	藤 瀧 一	グローバルS E D統括
取締役兼専務執行役員	青 木 啓之	管理本部長 グローバル事業管理担当
取締役 社外 独立	友 野 直子	指名・報酬委員会 委員長 T & Tパートナーズ法律事務所 パートナー 大成ラミック株式会社 社外取締役
取締役 社外 独立	古 閑 伸裕	指名・報酬委員会 委員 日本工業大学 基幹工学部 教授 日本工業大学 産学連携センター長 一般社団法人 さいしんコラボ産学官 理事
常勤監査役	豊 田 正雄	
常勤監査役	生 澤 靖之	
監査役 社外 独立	高 橋 宏志	損害保険契約者保護機構 理事 公益財団法人 社会科学国際交流江草基金 理事長 渥美坂井法律事務所 顧問 公益社団法人 商事法務研究会 代表理事副会長
監査役 社外	増 田 賢一朗	公益財団法人 埼玉りそな産業経済振興財団 理事長 株式会社ダイソー 社外監査役

- (注) 1. 取締役 友野直子氏及び古閑伸裕氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 高橋宏志氏及び増田賢一朗氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役 豊田正雄氏は、営業、管理、経営企画部門など様々な部門長を歴任しており、豊富な知識と経験を有するものであります。
4. 常勤監査役 生澤靖之氏は、国内外生産拠点の管理領域において長い経験を有し、また海外拠点において常務取締役を務めるなど豊かな知見と実績を備えるものであります。
5. 社外取締役及び社外監査役の重要な兼職先と当社との間に重要な取引その他の特別な関係はありません。
6. 当社は、社外取締役 友野直子氏及び古閑伸裕氏、並びに社外監査役 高橋宏志氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定方針に係る事項

当社は、取締役等の報酬等の額又はその算定方法の決定方針については、透明性、公正性、合理性を維持するため、取締役会の諮問を受けた独立社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬委員会が、定期的に第三者によって実施される企業経営者報酬サーベイ等に基づきその内容について審議し、その結果について取締役会に答申した後、取締役会において決定することとしております。取締役会によって定められた当該方針は以下のとおりです。なお、当社の委任型執行役員報酬についてもこれに準じて決定しております。

a. 基本的な考え方

取締役の報酬は、当社の中長期的な企業価値の向上と持続的成長を実現させるうえで重要な事項であり、報酬を決定する際には、経営に対する監督機能の向上を図るための優秀な経営人材の確保、監督機能の有効性の維持や企業価値向上の動機づけを促すことを基本方針としております。

b. 基本的な報酬体系

当社の取締役等に対する報酬は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲において、以下の3種類により構成されております。

- ・基本報酬：毎月定額で支給される金銭報酬
- ・賞与：各事業年度の業績目標達成状況や監督等の状況に応じて決定される金銭報酬
- ・業績連動型株式報酬：中長期経営計画の業績目標達成状況に応じて決定される株式報酬

業績目標達成状況に連動する報酬の報酬総額に占める比率は、原則として、業績目標達成時に概ね33%程度となるように設計されております。なお、社外取締役及び監査役の報酬は、毎月定額で支給される基本報酬のみとしております。

■ご参考：1事業年度当たりの報酬限度額

対象者 報酬の種類	取締役（うち社外取締役）	監査役
金銭報酬 （基本報酬・賞与）	300百万円以内（20百万円以内）	50百万円以内
株式報酬 （取締役等に付与されるポイント数の上限）	48,000ポイント（対象外）	対象外

- (注) 1. 取締役の報酬の額は、2020年6月25日開催の第65回定時株主総会において決議いただいております（ただし、使用人分給与は含まないものとします。）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役は2名）です。監査役の報酬の額は、2020年6月25日開催の第65回定時株主総会において決議いただいております。
2. 1ポイント当たり当社株式1株とし、本ポイント数には委任型執行役員分も含むものとします。

■ご参考：固定報酬と業績連動型報酬の割合（業績目標を100%達成した場合の水準）

固定報酬	業績連動型報酬	
基本報酬	賞与	株式報酬
67%	28%	5%

c. 報酬の設計

(i) 基本報酬

基本報酬は、当社の支給基準に基づき役位ごとの職責の大きさに応じた固定の金銭報酬となっております。水準の妥当性については、取締役会の諮問を受けた指名・報酬委員会が、定期的に第三者によって実施される企業経営者報酬サーベイ等に基づき、その内容について審議し、その結果について取締役会に答申した後、取締役会において決定しております。

(ii) 賞与

賞与は、配当総額をもとに上限金額の総額を定め、各々の基本報酬をもとに定められた基準額をもとに、事業年度ごとに定められた主要指標の目標に対する達成率及び監督状況（委任型執行役員の場合は執行状況）による算出方針について取締役会において決定します。

2022年度の重要指標は、以下のとおりであります。なお、重要指標の目標達成率が50%未満となった場合は、当該重要指標の計数は0となります。また、親会社株主に帰属する当期純利益がマイナスとなった場合は、その他の重要指標についての目標が達成された場合でも賞与は支払われません。

- ・重要指標：1. 連結営業利益
2. 親会社株主に帰属する当期純利益
- ・計算方法：役位別基準額 × {(連結営業利益目標達成率×0.35)
+ (親会社株主に帰属する当期純利益目標達成率×0.35)
+ (監督・業務執行目標達成度×0.30)}

なお、2023年4月1日から開始する事業年度から3事業年度の中期経営計画期間における重要指標は以下のとおりであります。

- ・重要指標：1. 連結営業利益率
2. Net Debt/EBITDA
3. 監督・業務執行達成度（全体評価及び個別重要指標）
※ Net Debt：連結有利子負債残高－連結現金及び預金
※ EBITDA：連結営業利益＋連結減価償却費
- ・計算方法：役位別基準額 × {(連結営業利益率目標達成計数×0.35)
+ (Net Debt/EBITDA目標達成計数×0.35)
+ (監督・業務執行目標達成計数×0.30)}

・目標達成計数：

目標達成率	50%未満	50%以上 60%未満	60%以上 70%未満	70%以上 80%未満	80%以上 90%未満	90%以上 100%未満	100%以上 110%未満	110%以上 120%未満	120%以上
計数	0	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9	1	1.1	1.2

(iii) 業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬は、株主との価値共有を一層促進すること、並びに中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的としております。本制度では、当社取締役会で定めた株式給付規程に基づき、取締役ごとのポイント数を事業年度ごとに算出いたします。具体的には、中期経営計画における各重要指標の目標達成率を算出し、目標達成率に応じて決まる業績連動計数を合計します。この合計値と役位別基本ポイント数を乗じて取締役ごとに付与するポイント数を決定します。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として退任時としております。

2020年4月1日から開始する事業年度から3事業年度の中期経営計画期間における重要指標、計算方法等は次のとおりであります。

- ・重要指標：1. 連結営業利益率
2. 単体当期純利益

- ・重要指標の選定理由：

連結営業利益率は、当社グループの事業活動に基づき生じ、かつ経営に携わるすべての者が意識すべき連結営業利益の効率性を測る指標であることから重要指標としました。また、単体当期純利益は、株主への配当金の原資となる利益剰余金の増減に影響を及ぼすことから重要指標としました。

- ・計算方法：役位別基本ポイント数×（重要指標1の業績連動計数+重要指標2の業績連動計数）

- ・業績連動計数：

目標達成率	業績連動計数
80%未満	0
80%以上100%未満	0.4
100%以上120%未満	0.5
120%以上	0.6

(注) 当事業年度における業績指標に対する目標達成率は、連結営業利益率については105%、単体当期純利益については△305%であります。

なお、2023年4月1日から開始する事業年度から3事業年度の中期経営計画期間における重要指標は以下のとおりであります。

- ・重要指標：1. EPS（1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益）
2. 単体当期純利益
3. 従業員エンゲージメント

- ・重要指標の選定理由：

株主の皆様への安定配当及び配当性向の向上に取り組んでいくうえで、EPSはその基礎となる指標であり重要指標としました。また、単体当期純利益は、株主への配当金の原資となる単体の利益剰余金の増減に影響を及ぼすことから重要指標としました。さらに従業員エンゲージメントは会社が持続的に成長し中長期的に企業価値を向上させるうえで基礎となることから重要指標としました。

- ・計算方法：役位別基本ポイント数× {(EPS目標達成計数×0.40)
+ (単体当期純利益目標達成計数×0.40)
+ (従業員エンゲージメント目標達成計数×0.20)}

- ・目標達成計数：

目標達成率	目標達成計数
80%未満	0
80%以上100%未満	0.8
100%以上120%未満	1.0
120%以上	1.2

- d. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当該方針については、取締役会の諮問を受け、指名・報酬委員会がその内容について審議し、その結果について取締役会に答申した後、取締役会が決定しました。また、業績連動型報酬については、取締役会は、その計算の根拠となる重要指標の達成水準及びその達成水準に応じて決定される倍率について検証し、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が妥当であると判断しました。

ロ. 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	115 (9)	89 (9)	25 (-)	- (-)	5 (2)
監査役 (うち社外監査役)	40 (7)	40 (7)	- (-)	- (-)	5 (3)

- (注) 1. 使用人兼務取締役はおりません。
2. 取締役の報酬額（基本報酬及び賞与）は、2020年6月25日開催の第65回定時株主総会において、年額3億円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の対象となる取締役の員数は5名となります。
3. 賞与の額は当事業年度における役員賞与引当金の繰入額になります。
4. 株式報酬は、2020年6月25日開催の第65回定時株主総会において、制度の導入が決議されております。本制度は年額3億円以内と決議されている報酬額とは別枠で、3事業年度毎に、合計1億5,000万円を上限に、当社が拠出する金銭を原資として、取締役等※に対して、当社が定める「株式給付規程」に従って、当社株式等が信託を通じて給付される株式報酬制度であります。当該定時株主総会終結時点の対象となる取締役の員数は3名（社外取締役は対象外）となります。
- 株式報酬は、当事業年度における費用計上額を記載しております。
5. 監査役の報酬額は、2020年6月25日開催の第65回定時株主総会において、年額5,000万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の対象となる監査役の員数は4名となります。
- ※取締役等：当社の取締役（社外取締役は除きます。）及び当社と委任契約を締結している執行役員

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 友野直子氏は、T & Tパートナーズ法律事務所のパートナー及び大成ラミック株式会社の社外取締役であります。なお、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・取締役 古閑伸裕氏は、日本工業大学 基幹工学部の教授、日本工業大学 産学連携センター長及び一般社団法人 さいしんコラボ産学官の理事であります。なお、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・監査役 高橋宏志氏は、損害保険契約者保護機構の理事、公益財団法人 社会科学国際交流江草基金の理事長、渥美坂井法律事務所の顧問及び公益社団法人 商事法務研究会の代表理事副会長であります。なお、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・監査役 増田賢一郎氏は、公益財団法人 埼玉りそな産業経済振興財団の理事長及び株式会社ダイゾーの社外監査役であります。なお、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

地	位	氏名	主な活動内容
取	締	役 友野直子	当事業年度開催の取締役会には19回中19回出席し、弁護士としての豊富な経験や見識を基に議案の審議等につき助言、提言を行っております。
取	締	役 古閑伸裕	当事業年度開催の取締役会には19回中19回出席し、機械工学を専門とする大学教授としての豊かな知見や経験を基に議案の審議等につき助言、提言を行っております。
監	査	役 高橋宏志	当事業年度開催の取締役会には19回中18回出席し、法律家としての豊富な経験や見識を基に議案の審議等につき助言、提言を行っております。 また、当事業年度開催の監査役会には12回中11回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監	査	役 増田賢一郎	当事業年度開催の取締役会には15回中15回出席し、主に金融機関での豊富な経験や見識を基に議案の審議等につき助言、提言を行っております。 また、当事業年度開催の監査役会には10回中10回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

八、社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

氏名	社外取締役として果たすことが期待される役割	社外取締役として行った職務の概要
友野直子	<ul style="list-style-type: none"> ・法務・リスク管理、ガバナンス・CSR等を中心とする業務執行の全般の監督 ・経営の監督 	<p>友野直子氏は、実務法曹である弁護士としての専門的見地から、当社を主体とする重要な契約案件及び当社のガバナンス等に係る事項について必要に応じて助言を行い、また、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、意見を述べ、適切な提言を行うなど、当社の経営の監督について重要な役割を果たしました。</p> <p>指名・報酬委員会委員長として、取締役会の諮問を受け、指名・報酬委員会を開催し、役員体制・役員報酬等について客観性の高いガバナンス体制の構築に貢献しました。</p>
古閑伸裕	<ul style="list-style-type: none"> ・研究・開発領域等を中心とする業務執行の全般の監督 ・経営の監督 	<p>古閑伸裕氏は、工学分野における学識経験者としての専門的見地から、当社の研究・開発領域に係る事項について必要に応じて助言を行い、また、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、意見を述べ、適切な提言を行うなど、当社の経営の監督について重要な役割を果たしました。</p> <p>指名・報酬委員会委員として、取締役会の諮問を受け、指名・報酬委員会を開催し、役員体制・役員報酬等について客観性の高いガバナンス体制の構築に貢献しました。</p>

(3) 会社の役員等賠償責任保険契約に関する状況

① 被保険者の範囲

当社又は当社子会社の取締役、監査役及び執行役員全員を対象としております。

② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用が填補されることとなります。なお、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の適正な執行が損なわれないように措置を講じています。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称
有限責任 あずさ監査法人
- ② 報酬等の額

報酬区分	支払額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	60
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	60

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ実質的にも区分できないことから、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じた前年度の監査実績の検証と評価を基準に、当年度の会計監査人の監査計画の内容、報酬の前提となる見積もりの算出根拠を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、エフアンドピー・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド、エフアンドピーアメリカ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド、エフテックアールアンドディノースアメリカ・インコーポレーテッド、エフイージー・デ・ケレタロ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアブレ、エフテックフィリピン・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド、エフテックアールアンドディフィリピン・インコーポレーテッド、エフテック・マニュファクチャリング（タイランド）リミテッド、偉福科技工業（中山）有限公司、偉福科技工業（武漢）有限公司、偉福（広州）汽車技術開発有限公司、エフアンドピー・マニュファクチャリング・デ・メキシコ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアブレ、煙台福研模具有限公司、ピー・ティー・エフテック・インドネシア、インディア・スチール・サミット・プライベート・リミテッドは、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、もしくは会社法・公認会計士法等の法令による懲戒処分や監督官庁から監督業務停止処分を受けた場合及び会計監査人の監査品質・独立性・総合的能力等の観点から監査を遂行するに不十分であると判断した場合等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システム構築に関する基本方針」）についての取締役会決議の内容は以下のとおりです。

- ① 当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・法令定款違反行為を未然に防止するための企業倫理の向上・法令遵守を基本に置いた企業行動規範を「わたしたちの行動指針」として定め、当社及び当社グループ会社にコンプライアンス推進活動を実施しております。
 - ・法令・定款及び社会倫理に反する行為又はこれらの疑いのある行為については、当社及び当社グループ会社の使用人その他の従業員が直接会社に通報、相談することを可能とする「企業倫理改善提案窓口」を設置しております。また、役員で構成される「企業倫理委員会」等を随時開催し、提案者保護を含め、部門では対応できない重要案件の対応方針の決定、該当部門への改善指示を行い、コンプライアンスの遵守状況について確認する体制としております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務執行に係る情報については、文書帳票管理規程に基づき保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧することができる体制としております。
- ③ 当社及び当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社及び当社グループ会社は、主要な業務執行に係るリスクを認識し、担当部門が専門的な立場から管理責任者を設け、会議を開催し、損失の危険を未然に防止する体制としております。
 - ・リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、リスク管理体制を整備しております。また、不測の事態が発生した場合は、管理本部内に社長を本部長、副社長又は担当役員を副本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等と協議のうえ、損害の拡大を防止し、損失を最小限に止める体制としております。

- ④ 当社及び当社グループ会社の取締役の業務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・体制の基礎として取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適時に臨時取締役会を開催しております。また、重要事項の決定については、職務執行の効率性を高めるため事前に執行役員以上が参加する経営会議、SED（営業・技術・開発）会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う体制としております。
 - ・海外事業においては、取締役兼専務執行役員の2名が、それぞれグローバルSED統括、グローバル事業管理担当に任命され、海外グループ会社における意思決定プロセスに参加することで、海外グループ会社における投資の妥当性、事業の収益性評価をトータルで行う体制としております。
 - ・取締役会の決定に基づく業務執行については、「役員職務分掌等分担表」「組織規程」「職務分掌規程」「関係会社管理規程」に基づき、その責任者及び執行を定めるものとしております。
 - ・執行役員制度をとることにより、執行役員への権限委任の明確化と取締役の監督機能の強化を図り、経営のスピードを保ちながら、取締役の職務執行が効率的に行われる体制としております。
- ⑤ 当社及び当社グループ会社からなる企業集団における業務の適正性を確保するための体制
- ・当社の取締役会及び代表取締役は、当社の経営ビジョン・経営方針を定め、当社及び当社グループ会社に周知徹底させ、当社及び当社グループ会社に適用する「わたしたちの行動指針」を基礎とし、コンプライアンス体制を確立しております。
 - ・当社は、当社グループ会社の業務執行及び経営の重要事項に関しては、「関係会社管理規程」に基づき事前承認又は報告を求めるものとしております。また当社グループ会社の業務執行の決定に関する権限等を明確にし、業務の適正性を確保しております。
 - ・役職員が当社及び当社グループ会社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重大な事実を発見した場合は、直ちに「企業倫理改善提案窓口」に通報し、「企業倫理委員会」等は調査結果並びに対応策を取締役に報告する体制としております。
 - ・社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的な勢力に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備しております。
 - ・当社及び当社グループ会社の業務の適正性を確保するため、当社の内部監査室が定期的に業務監査を行う体制としております。

- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、及びその使用人の取締役からの独立性、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査役からの要請に応じて、専任又は他部署と兼任する監査役の職務を補助すべき使用人を配置するものとし、当該使用人は監査役の職務を補助する業務に関し監査役の指揮命令下に置くものとしております。当該使用人の異動、処遇（人事評価を含む）、懲戒等の人事事項については、監査役会と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定する体制とし、取締役会からの独立性を確保しております。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は、当社及び当社グループ会社の取締役会・経営会議その他重要な会議に出席できるものとしております。また監査役の求めに応じて、各種会議の開催通知ほか必要な情報を監査役に提供することとしております。
 - ・ 当社及び当社グループ会社の取締役・執行役員及び使用人は、「監査役監査基準」「監査役報告基準」の定めるところにより、基準に記載された事項や会社に著しい損害が発生するおそれがある事実を発見した場合等について、監査役に報告する体制としております。また、監査役は、これらにかかわらずその必要に応じ随時に、当社及び当社グループ会社の取締役・執行役員及び使用人に対し報告を求めることができる体制としております。
 - ・ 当社は監査役に対し報告を行った当社及び当社グループ会社の取締役・執行役員及び使用人に対して、不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社グループ会社の役職員に周知徹底しております。
 - ・ 監査役はその監査の実施に当たり必要と認めるときは、弁護士・公認会計士その他の外部アドバイザーを任用することができることとしております。
 - ・ 当社は、監査役の職務の執行について会社法第388条に基づく費用又は債務について、担当部門において審議のうえ、当該費用又は債務が監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理を行うこととしております。

⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・ 当社は、財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示のもと、管理本部を中心として、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行います。また、内部監査室は内部統制の整備、運用状況の評価を行います。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務執行

取締役5名（うち社外取締役2名）は、毎月開催される取締役会（当事業年度19回開催）に出席し、活発な議論を通じて経営に関する重要事項の審議、業務執行の決定、取締役の職務執行の監督を行っております。

② 監査役の職務執行状況

監査役4名（うち社外監査役2名）は、監査役会が決定した監査計画、監査業務の分担等に基づき、監査を実施するとともに、取締役会、その他重要な会議への出席や代表取締役、会計監査人及び内部監査室との情報交換等を行い、取締役の職務執行状況の監査、内部統制システムの整備及び運用状況を確認しております。

③ コンプライアンス体制

当社は、取締役の中から任命されたコンプライアンスオフィサーが、各部門において任命されたコンプライアンス責任者を集め、半期に一度、コンプライアンスに関する協議を行い、企業倫理改善提案窓口（社内通報窓口）の運用状況など、協議した内容について取締役会に報告しております。また、取締役及び従業員に対するコンプライアンス教育の一環として、コンプライアンス研修を行い、コンプライアンス意識の維持・向上を行っております。

④ リスク管理体制

当社は、取締役又は執行役員の中から任命されたリスクマネジメントオフィサーが、各部門において任命されたリスク管理責任者を集め、半期に一度、リスク管理に関する協議を行い、各部門における潜在リスクの洗い出し、分析、事前予防策等の運用状況など、協議した内容について取締役会に報告しております。

⑤ 内部統制・内部監査部門の活動状況

当社は、内部監査室が、年度監査計画に基づき当社及びグループ会社の内部統制システムの整備・運用状況を評価し、その結果を随時社長に報告し、定期的に取り締役会及び監査役会に報告しております。

⑥ グループ会社管理

当社は、毎月開催される経営会議及び収支会議において北米地域、中国地域、アジア大洋州地域の各統括役員及びグループ会社役員より週次報告や、月次の収益状況や業務の執行状況について報告を受け、質疑応答を経た情報の共有化の中で、グループ会社の経営管理を行っております。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対し、業績に基づく利益還元を行うことを経営の重要課題として認識しており、経営成績の状況、配当性向、内部留保及び長期的な視野に立った投資計画や企業体質の強化などを総合的に勘案したうえで、安定的かつ継続的な利益還元を行うことを基本方針としております。

配当による利益配分は、中間と期末の年2回行うことを基本とし、決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会としております。

内部留保資金につきましては、コスト競争力の強化やグローバル開発・生産・販売体制の強化などに充当し、当社の持続的な成長及び配当水準の向上につながるよう努めてまいります。

当期の配当金につきましては、期末配当金を1株当たり10円とし、年間配当金は、中間配当金10円と合わせて20円とする予定であり、配当性向は21.4%となる予定です。

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	72,603	流 動 負 債	75,544
現金及び預金	5,491	支払手形及び買掛金	24,169
受取手形	628	短期借入金	27,832
売掛金	37,177	1年内返済予定の長期借入金	12,995
商品及び製品	5,296	リース債務	1,247
仕掛品	7,632	未払法人税等	942
原材料及び貯蔵品	12,702	未払金	1,845
その他	3,729	設備関係支払手形	228
貸倒引当金	△55	役員賞与引当金	85
固 定 資 産	103,534	その他	6,198
有形固定資産	92,284	固 定 負 債	35,836
建物及び構築物	18,884	長期借入金	29,908
機械装置及び運搬具	45,363	リース債務	1,942
金型治工具	2,785	繰延税金負債	2,707
土地	6,059	役員退職慰労引当金	53
リース資産	724	退職給付に係る負債	1,003
建設仮勘定	13,005	負ののれん	33
その他	5,461	その他	187
無形固定資産	285	負 債 合 計	111,380
ソフトウェア	248	純 資 産 の 部	
施設利用権	36	株 主 資 本	41,443
投資その他の資産	10,965	資本金	6,790
投資有価証券	7,464	資本剰余金	6,733
退職給付に係る資産	253	利益剰余金	27,979
繰延税金資産	1,963	自己株式	△60
その他	1,283	その他の包括利益累計額	8,595
		その他有価証券評価差額金	543
		繰延ヘッジ損益	386
		為替換算調整勘定	7,731
		退職給付に係る調整累計額	△65
		非支配株主持分	14,717
資 産 合 計	176,137	純 資 産 合 計	64,756
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	176,137

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	261,156
売 上 原 価	242,414
売 上 総 利 益	18,741
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	16,702
営 業 利 益	2,038
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	97
受 取 配 当 金	59
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	306
為 替 差 益	880
そ の 他	343
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	1,758
そ の 他	47
経 常 利 益	1,921
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	26
負 の の れ ん 発 生 益	1,237
持 分 変 動 利 益	153
特 別 損 失	
固 定 資 産 売 却 損	12
固 定 資 産 除 却 損	24
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	3,300
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,398
法 人 税 等 調 整 額	△754
当 期 純 利 益	1,657
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失	△77
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	1,734

連結株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2022年4月1日残高	6,790	6,733	26,619	△62	40,081
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△374		△374
親会社株主に帰属する当期純利益			1,734		1,734
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		1	1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	-	0	1,360	1	1,361
2023年3月31日残高	6,790	6,733	27,979	△60	41,443

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
2022年4月1日残高	518	-	4,498	7	5,025	15,472	60,578
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△374
親会社株主に帰属する当期純利益							1,734
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	24	386	3,232	△73	3,570	△754	2,816
連結会計年度中の変動額合計	24	386	3,232	△73	3,570	△754	4,178
2023年3月31日残高	543	386	7,731	△65	8,595	14,717	64,756

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数

17社

・主要な連結子会社の名称

エフアンドピー・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド
 エフアンドピーアメリカ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド
 エフテックフィリピン・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド
 エフイージー・デ・ケレタロ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアブル
 偉福科技工業（中山）有限公司
 エフテックアールアンドディノースアメリカ・インコーポレーテッド
 偉福科技工業（武漢）有限公司
 フクダエンジニアリング(株)
 (株)九州エフテック
 エフテック・マニュファクチャリング（タイランド）リミテッド
 (株)リテラ
 エフテックアールアンドディフィリピン・インコーポレーテッド
 偉福（広州）汽車技術開発有限公司
 エフアンドピー・マニュファクチャリング・デ・メキシコ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアブル
 煙台福研模具有限公司
 ピー・ティー・エフテック・インドネシア
 インディア・スチール・サミット・プライベート・リミテッド

インディア・スチール・サミット・プライベート・リミテッドについては、株式の取得により連結子会社としたため、当連結会計年度より連結子会社を含めております。

② 非連結子会社の状況

・非連結子会社の数

2社

・主要な非連結子会社の名称

ラグナ・グリーンランド・コーポレーション
 エフテック・オートモーティブ・コンポーネンツ・プライベート・リミテッド

- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社又は関連会社数

5社

- ・主要な会社等の名称

(株)城南製作所

ジョーナンアメリカ・インコーポレーテッド

ジョーナン・エフテック・タイランド・リミテッド

ジョーナン・デ・メキシコ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリア
ブレ

ヴィージー・オート・コンポーネッツ・プライベート・リミテッド

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称

ラグナ・グリーンランド・コーポレーション

エフテック・オートモーティブ・コンポーネッツ・プライベート・リ
ミテッド

プログレッシブ・ツールズアンド・コンポーネッツ・リミテッド

ジョーナンユーカー・リミテッド

ピー・ティー・ジェイ・エフ・ディー・インドネシア

城南武漢科技有限公司

(株)城南九州製作所

城南佛山科技有限公司

- ・持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

③ 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、エフテックフィリピン・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド、エフテックアールアンドディフィリピン・インコーポレーテッドの決算日は1月31日、エフイージー・デ・ケレタロ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアブレ、偉福科技工業（中山）有限公司、偉福科技工業（武漢）有限公司、煙台福研模具有限公司、偉福（広州）汽車技術開発有限公司、エフアンドピー・マニュファクチャリング・デ・メキシコ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアブレ、ピー・ティー・エフテック・インドネシアの決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、各社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日と上記決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

・ 其他有価証券

・ 市場価格のない株式等以外のもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産

当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。また、在外連結子会社は主として先入先出法による低価法を採用しております。

ハ. デリバティブ

時価法

② 重要な固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

・ その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

ハ. リース資産

・ 所有権移転外ファイナンス・リース

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

・ 使用権資産

耐用年数又はリース期間のうちいずれか短いほうの期間に基づく定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の子会社は、内規に基づく期末要支給額を引当計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支出見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。なお、一部の連結子会社は、数理計算上の差異を発生時に費用処理しております。

⑤ 重要な外貨建資産負債の換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑥ のれんの償却に関する事項

のれん及び2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、投資ごとにその効果の発現する期間を見積り、20年以内の定額法により償却を行っております。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップについては原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

ハ. ヘッジ方針

変動金利による借入金金利を固定金利に変換し、金利変動リスクをヘッジしております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジの有効性を評価しております。

〔LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い〕を適用しているヘッジ関係)

上記のヘッジ関係のうち、〔LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い〕(実務対応報告第40号 2022年3月17日)の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、上記「重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

⑧ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

イ. 製品の販売

当社及び連結子会社は、自動車部品、金型・設備の製造及び販売を主要な事業とし、完成した製品を顧客に販売することを主な履行義務としております。

製品の国内取引については、製品の納品により当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、納品時点で収益を認識しております。また、輸出取引については、顧客との契約により定められた貿易条件に基づき当該製品に対するリスク負担及び支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断できる時点で収益を認識しております。なお、取引の対価は、履行義務を充足してから概ね3ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

ロ. その他

当社及び連結子会社は、自動車部品の製造に関連する技術支援サービス等を提供しております。

技術支援サービスの提供については、役務を提供する期間にわたり収益を認識しておりますが、これは、日常的又は反復的なサービスであり、顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受すると考えられるためであります。なお、技術支援サービスの提供に関する取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しております。

また、買戻し義務を負っている有償支給取引については、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高を仕掛品として認識するとともに、有償支給先から受け取った対価について金融負債を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

米国会計基準(ASC) 第842号「リース」の適用

当連結会計年度より、米国会計基準を採用している在外連結子会社は、ASC第842号「リース」を適用しております。これにより、借手のリース取引は原則としてすべてを連結貸借対照表に資産及び負債として計上しております。

本会計基準の適用にあたっては、その経過的な取扱いに従って、本会計基準の適用開始日である当連結会計年度の期首において、累積的影響額を認識する方法を採用しております。

この結果、従前の会計基準を適用した場合と比較して、当連結会計年度末の有形固定資産の「その他」が1,458百万円、流動負債の「リース債務」が387百万円、固定負債の「リース債務」が1,094百万円、それぞれ増加しております。なお、利益剰余金期首残高及び当連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更

連結貸借対照表

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「貸倒引当金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクが有る項目は以下のとおりです。

1. エフアンドピーアメリカ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッドのオハイオ工場及びジョージア工場における固定資産の減損判定

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

北米セグメントに属する連結子会社エフアンドピーアメリカ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド（以下「F&P America」という。）のオハイオ工場及びジョージア工場は、半導体不足による主要得意先の減産の影響、原材料及び労務費等の高騰により営業損失が計上されていることから、減損の兆候が識別されています。F&P Americaのオハイオ工場及びジョージア工場における固定資産の減損損失の認識の要否について検討を行った結果、当該各資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることが見込まれましたが、外部の専門家を利用して算定した当該グループの公正価値が帳簿価額21,896百万円を上回ったことから、減損損失は認識しておりません。

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは原則として、事業用資産については管理会計上の区分に基づいてグルーピングを行っております。

F&P Americaは米国会計基準を適用しており、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、工場別に固定資産のグルーピングを行っております。資産グループに減損の兆候が識別され、当該各資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り、かつ当該各資産グループの公正価値が帳簿価額を下回ると判断される場合、当該公正価値と帳簿価額の差額が減損損失として認識されます。

F&P Americaのオハイオ工場及びジョージア工場において、減損の兆候が識別されており、各資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることから各資産グループの公正価値と帳簿価額を比較しております。当該公正価値の算定を行う際の評価技法として、主にマーケット・アプローチを採用しております。当該公正価値が変動した場合、減損損失の要否及び減損損失の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. エフテックフィリピン・マニュファクチャリング・インコーポレーテッドにおける固定資産の減損判定

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

アジアセグメントに属する連結子会社エフテックフィリピン・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド（以下「FPMI」という。）は、半導体不足による主要得意先の減産の影響及び輸送費等の高騰の影響により、営業損失が計上されていることから、減損の兆候が識別されています。これにより、減損損失の計上の要否について検討を行った結果、当該資金生成単位から生じることが期待される将来キャッシュ・フローの現在価値（以下「使用価値」）が固定資産等の帳簿価額1,650百万円を超えているため、減損損失は認識しておりません。

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは原則として、事業用資産については管理会計上の区分に基づいてグルーピングを行っております。

FPMIは国際財務報告基準を適用しており、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、工場全体を一つの資金生成単位としております。減損の兆候が識別されており、資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回ると判断される場合、両者の差額が減損損失として認識されます。FPMIにおいて、減損の兆候が識別されており、資金生成単位の回収可能価額と帳簿価額を比較しております。回収可能価額は使用価値に基づいており、使用価値の算定は、取締役会で承認された予算及び事業計画に基づく将来キャッシュ・フロー予測に税引前の割引率を使用して、当該資金生成単位から生じることが期待されるキャッシュ・フローの現在価値として見積りました。これらに係る経営者による判断は、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 株式会社エフテックにおける繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている繰延税金資産の残高は1,963百万円であり、当社において計上された繰延税金資産26百万円が含まれております。

当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は242百万円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額3,681百万円から評価性引当額3,438百万円を控除しております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識します。繰延税金資産の回収可能性を判断するにあたっては「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）」に定める会社分類に従って繰延税金資産の計上額を決定します。

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来課税所得の発生額の見積りは、経営者が作成した会社の予算を基礎として行っております。経営環境等の企業外部の要因も加味された当該見積りには、主要得意先への将来の販売数量及び予算の下振れリスクに関する仮定が含まれており、これらに係る経営者による判断が、繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	158,961百万円
----------------	------------

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	18,712千株	—	—	18,712千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	125千株	0千株	3千株	121千株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買い取り 50株

減少数の内訳は、次のとおりです。

役員退任による株式給付 3,600株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	配当金の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	187百万円	利益剰余金	10円	2022年 3月31日	2022年 6月24日
2022年11月4日 取締役会	普通株式	187百万円	利益剰余金	10円	2022年 9月30日	2022年 12月1日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2023年6月22日開催予定の第68回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

付議	株式の種類	配当金の総額	配当金の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	187百万円	利益剰余金	10円	2023年 3月31日	2023年 6月23日

7. 金融商品に関する注記

金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、自動車部品及びそれに伴う金型、機械器具等の製造、販売を行う自動車部品関連事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開しているに伴い連結会社間取引により発生する外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒久的に同外貨建売掛金残高の範囲内にあります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で22年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、連結会社間取引により発生する外貨建営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における業務部門及び管理部門が主な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、連結会社間取引により発生する外貨建営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、最長12ヶ月を限度として、ロイヤリティに係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約を行っております。また、一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ管理規程及び、為替リスク管理規程に基づき、毎月1回、資金為替会議のヘッジ方針に基づきヘッジを行うためのポジションを把握し、これに従い経理部門が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。連結子会社についても、当社のデリバティブ管理規程及び、為替リスク管理規程に準じて、管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部門が年次及び月次に資金計画作成・更新を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。また、「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	1,567	1,567	—
(2) 長期借入金（注1）	42,903	42,235	△667
(3) リース債務（注2）	3,189	2,989	△199
(4) デリバティブ取引（注3）	581	581	—

(注1) 流動負債の1年内返済予定長期借入金を含めて表示しております。

(注2) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(注3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	
関係会社株式	5,639
その他	257
合計	5,897

金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	1,567	－	－	1,567
デリバティブ取引				
金利関連	－	583	－	583
資産計	1,567	583	－	2,151
デリバティブ取引				
通貨関連	－	1	－	1
負債計	－	1	－	1

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	－	42,235	－	42,235
リース債務 (1年内返済予定のリース債務を含む)	－	2,989	－	2,989
負債計	－	45,225	－	45,225

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観測可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務

長期借入金及びリース債務は、元利金の合計額を、新規に同様の借入及びリース契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の子会社では、埼玉県その他の地域において、賃貸用不動産及び遊休不動産を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は23百万円（賃貸収益は営業外収益に計上）であります。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			当連結会計 年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
595百万円	23百万円	618百万円	906百万円

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度増減額のうち、増加額は為替換算差額によるもの（23百万円）であります。

(注3) 当連結会計年度末の時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

[財又はサービスの種類別の分解情報]

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	日本	北米	アジア	
売上高				
自動車部品	20,501	157,620	59,228	237,350
金型・設備	1,458	8,052	2,924	12,435
その他	1,395	3,977	5,997	11,370
顧客との契約から生じる収益	23,355	169,650	68,149	261,156
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	23,355	169,650	68,149	261,156

[収益認識の時期別の分解情報]

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	日本	北米	アジア	
売上高				
一時点で移転される財	22,162	169,650	66,697	258,510
一定の期間にわたり移転されるサービス	1,193	—	1,451	2,645
顧客との契約から生じる収益	23,355	169,650	68,149	261,156
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	23,355	169,650	68,149	261,156

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に関する事項」の「重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	36,327	37,806
契約資産	—	—
契約負債	245	888

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 2,691円60銭
 (2) 1株当たり当期純利益金額 93円30銭

11. 企業結合等に関する注記

インディア・スチール・サミット・プライベート・リミテッドの子会社化

当社は、2022年3月24日開催の臨時取締役会において、インディア・スチール・サミット・プライベート・リミテッドの株式を取得して子会社化することを決議しました。また、2022年5月31日付で株式を取得したことにより子会社化しました。

1. 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 インディア・スチール・サミット・プライベート・リミテッド
 事業の内容 鋼材加工・プレス部品製造・金型製造

② 企業結合を行った主な理由

成長が見込まれるインド市場において、当社が得意とする金型事業を核として当社の優位性を最大限に発揮するため。

③ 企業結合日

2022年5月31日（みなし取得日 2022年3月31日）

④ 企業結合の法的形式

株式取得

- ⑤ 結合後企業の名称
変更はありません。
- ⑥ 取得した議決権比率
企業結合直前に所有していた議決権比率 10%
企業結合日に追加取得した議決権比率 90%
取得後の議決権比率 100%
- ⑦ 取得企業を決定するに至った根拠
当社が現金を対価として株式を取得することによるものであります。
2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
2022年4月1日から2023年3月31日
3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類毎の内訳
取得の対価 現金 415百万インドルピー (661百万円)
取得原価 415百万インドルピー (661百万円)
4. 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザーに対する報酬・手数料等 7百万円
5. 負ののれん発生益の金額及び発生要因
- ① 負ののれん発生益の金額
1,237百万円
- ② 発生要因
企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったためであります。
6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びに主な内訳
- | | | |
|------|-------|-----|
| 流動資産 | 1,496 | 百万円 |
| 固定資産 | 2,074 | |
| 資産合計 | 3,571 | |
| 流動負債 | 1,330 | |
| 固定負債 | 218 | |
| 負債合計 | 1,548 | |

12. 重要な後発事象に関する注記

子会社の設立

当社は、2022年12月8日開催の取締役会において、アメリカ合衆国において子会社（エフテック・ノースアメリカ・インコーポレーテッド）を設立することを決議し、2023年4月3日に子会社を設立いたしました。

1. 子会社設立の目的

当社グループは、自動車業界が大変革時代を迎える中、事業の拡大と利益構造の安定化を狙いとして、得意先の多様化を図ってまいりました。世界第二位の自動車市場であり、多くの自動車メーカーが集積するアメリカに営業活動拠点を設け、この動きに一層の加速を目指すものであります。

2. 子会社の概要

- | | |
|----------|---|
| ① 商号 | F-TECH NORTH AMERICA INC. |
| ② 所在地 | アメリカ合衆国ミシガン州 |
| ③ 代表者 | 藤瀧 一（当社取締役兼専務執行役員） |
| ④ 事業内容 | 北米地域における自動車メーカーに対する営業活動及びこれらに関連する業務 |
| ⑤ 資本金 | US\$300,000 |
| ⑥ 設立した時期 | 2023年4月3日 |
| ⑦ 当社との関係 | 資本関係：当社100%出資の子会社
人的関係：当社の取締役1名と従業員1名が新会社の役員を兼任
取引関係：現時点における該当事項はありません。 |

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	14,506	流 動 負 債	14,896
現 金 及 び 預 金	283	支 払 手 形	437
売 掛 金	9,853	買 掛 金	2,195
電 子 記 録 債 権	33	短 期 借 入 金	2,293
商 品 及 び 製 品	571	1年内返済予定の長期借入金	6,958
仕 掛 品	909	リ ー ス 債 務	556
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	488	未 払 金	850
未 収 入 金	635	未 払 費 用	831
そ の 他	1,732	未 払 法 人 税 等	110
固 定 資 産	37,866	設 備 関 係 支 払 手 形	99
有 形 固 定 資 産	10,334	役 員 賞 与 引 当 金	25
建 物	2,834	そ の 他	536
構 築 物	99	固 定 負 債	13,948
機 械 及 び 装 置	2,404	長 期 借 入 金	13,260
車 両 運 搬 具	0	リ ー ス 債 務	168
金 型 治 工 具	167	退 職 給 付 引 当 金	423
什 器 備 品	196	そ の 他	95
土 地	3,025	負 債 合 計	28,845
リ ー ス 資 産	722	純 資 産 の 部	
建 設 仮 勘 定	883	株 主 資 本	23,025
無 形 固 定 資 産	54	資 本 金	6,790
ソ フ ト ウ ェ ア	38	資 本 剰 余 金	7,228
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	8	資 本 準 備 金	7,228
そ の 他	7	利 益 剰 余 金	9,051
投 資 其 他 の 資 産	27,477	利 益 準 備 金	170
投 資 有 価 証 券	1,785	そ の 他 利 益 剰 余 金	8,880
関 係 会 社 株 式	23,622	退 職 手 当 積 立 金	14
繰 延 税 金 資 産	26	海 外 投 資 積 立 金	300
そ の 他	2,043	繰 越 利 益 剰 余 金	8,565
		自 己 株 式	△44
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	502
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	502
資 産 合 計	52,373	純 資 産 合 計	23,527
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	52,373

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		32,224
売 上 原 価		25,117
売 上 総 利 益		7,107
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,515
営 業 利 益		591
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	8	
受 取 配 当 金	1,932	
為 替 差 益	878	
そ の 他	118	2,938
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	200	
そ の 他	2	202
経 常 利 益		3,327
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	0
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	16	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	5,225	5,241
税 引 前 当 期 純 損 失		△1,913
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	731	
法 人 税 等 調 整 額	106	838
当 期 純 損 失		△2,752

株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金					自己株式		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計			
				退職手当 積立金	海外投資 積立金	繰越利益 剰余金					
2022年4月1日残高	6,790	7,228	7,228	170	14	300	11,691	12,177	△46	26,149	
事業年度中の変動額											
剰余金の配当							△374	△374		△374	
当期純損失							△2,752	△2,752		△2,752	
自己株式の取得									△0	△0	
自己株式の処分			0						1	1	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										-	
事業年度中の変動額合計	-	-	0	-	-	-	△3,126	△3,126	1	△3,124	
2023年3月31日残高	6,790	7,228	7,228	170	14	300	8,565	9,051	△44	23,025	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
2022年4月1日残高		502	26,652
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△374
当期純損失			△2,752
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)		△0	△0
事業年度中の変動額合計		△0	△3,124
2023年3月31日残高		502	23,527

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|----------------------|---|
| ① 有価証券 | |
| ・子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法を採用しております。 |
| ・其他有価証券 | |
| ・市場価格のない株式等以外
のもの | 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 |
| ・市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法を採用しております。 |
| ② 棚卸資産 | 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。 |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|--------------------|-------------------------------------|
| ① 有形固定資産（リース資産を除く） | 定額法を採用しております。 |
| ② 無形固定資産（リース資産を除く） | |
| ・自社利用のソフトウェア | 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 |
| ・その他の無形固定資産 | 定額法を採用しております。 |
| ③ リース資産 | |
| ・所有権移転外ファイナンス・リース | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |

(3) 引当金の計上基準

- | | |
|-----------|--|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。 |
| ③ 役員賞与引当金 | 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支出見込額に基づき計上しております。 |

(4) 重要なヘッジ会計の方法

- | | |
|---------------|--|
| ① ヘッジ会計の方法 | 為替予約については振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を採用しております。 |
| ② ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…外貨建債権債務 |
| ③ ヘッジ方針 | 為替変動リスクをヘッジするため、海外子会社等に対する営業取引について為替予約取引を一定の範囲内でヘッジしております。 |
| ④ ヘッジ有効性評価の方法 | ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動比率を基礎として、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。 |

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. 製品の販売

当社は、自動車部品、金型・設備の製造及び販売を主要な事業とし、完成した製品を顧客に販売することを主な履行義務としております。

製品の国内取引については、製品の納品により当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、納品時点で収益を認識しております。また、輸出取引については、顧客との契約により定められた貿易条件に基づき当該製品に対するリスク負担及び支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断できる時点で収益を認識しております。なお、取引の対価は、履行義務を充足してから概ね3ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

ロ. その他

当社は、自動車部品の製造に関連するライセンス契約及び技術支援サービス等を提供しております。

ロイヤリティ収入は、関係会社に自動車部品の製造に関連する技術、ノウハウの使用等を認めたライセンス契約であり、関係会社の売上等を算定基礎として測定し、契約に基づく権利の確定時点で収益を認識しております。なお、ロイヤリティ収入に関する取引の対価は、当該権利の確定時点から概ね3ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

技術支援サービスの提供については、役務を提供する期間にわたり収益を認識しておりますが、これは、日常的又は反復的なサービスであり、顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受すると考えられるためであります。なお、技術支援サービスの提供に関する取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しております。

また、買戻し義務を負っている有償支給取引については、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高を仕掛品として認識するとともに、有償支給先から受け取った対価について金融負債を認識しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクが有る項目は以下のとおりです。

1. 株式会社エフテックにおける繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度の貸借対照表に計上した繰延税金資産の残高は26百万円であります。

当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は242百万円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額3,681百万円から評価性引当額3,438百万円を控除しております。

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結計算書類「連結注記表 4. 会計上の見積りに関する注記 3. 株式会社エフテックにおける繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

2. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度の貸借対照表に計上した関係会社株式の残高は23,622百万円であり、そのうち、エフテックフィリピン・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド（以下「FPMI」という。）に対する関係会社株式の残高1,165百万円が含まれております。

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

関係会社株式は市場価格のない株式であり、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、実質価額が著しく下落したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、その実質価額をもって貸借対照表価額とし、取得原価との差額を当期の損失としております。実質価額が著しく下落したときは、発行会社の財政状態の悪化により、実質価額が取得原価の50%超下落した場合と定めています。また、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合とは、実質価額が取得原価にほぼ近い水準まで回復する見込みがあることを合理的な根拠をもって予測できる場合と定めています。この回復可能性の検討にあたっては、将来の事業計画や経済条件等の一定の仮定に基づいております。

FPMIは、半導体不足による主要得意先の減産の影響及び輸送費等の高騰の影響により、営業損失が計上されていることから、当事業年度末において、当社が保有しているFPMI株式の実質価額が著しく下落しております。

このため、取締役会で承認された同社の予算及び事業計画に基づき、FPMI株式の回復可能性及び関係会社株式評価損の計上要否について検討した結果、関係株式評価損は計上しておりません。

これらに係る経営者の判断は、将来の事業計画や経済条件等の変化によって影響を受ける可能性があ

り、FPMI株式の回復可能性及び関係会社株式評価損の計上要否の判断に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	29,992百万円
(2) 債務保証	
関係会社の金融機関からの借入等に対し保証を行っております。	
エフアンドピーアメリカ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド	16,932百万円
エフアンドピー・マニュファクチャリング・デ・メキシコ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアブレ	13,195百万円
エフアンドピー・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド	2,974百万円
エフテックフィリピン・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド	1,786百万円
インディア・スチール・サミット・プライベート・リミテッド	808百万円
合計	<u>35,697百万円</u>
(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。	
① 短期金銭債権	8,421百万円
② 長期金銭債権	1,855百万円
③ 短期金銭債務	263百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	13,793百万円
② 仕入高	2,246百万円
③ 販売費及び一般管理費	1,397百万円
④ 営業取引以外の取引高	1,931百万円

関係会社株式評価損

関係会社株式評価損は、当社が保有する連結子会社エフアンドピーアメリカ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッドに係るものであります。当事業年度末において、同社の経営成績及び財政状態の悪化により株式の実質価額が著しく下落していることから、将来の回復可能性等を検討した結果、実質価額に基づき関係会社株式評価損を計上しております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	95千株	0千株	3千株	92千株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買い取り 50株

減少数の内訳は、次のとおりです。

役員退任による株式給付 3,600株

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金（注）	425百万円
関係会社株式評価損	2,064百万円
減価償却超過額	351百万円
減損損失	349百万円
未払賞与	164百万円
退職給付引当金	130百万円
棚卸資産評価損	105百万円
その他	90百万円
繰延税金資産小計	3,681百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	△425百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,013百万円
評価性引当額小計	△3,438百万円
繰延税金資産合計	242百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△216百万円
繰延税金負債合計	△216百万円
繰延税金資産の純額	26百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当事業年度は税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

（注） 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※)	275	—	—	—	—	149	425
評価性引当額	△275	—	—	—	—	△149	△425
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

（※） 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要株主	本田技研工業株 式会社	86,067	自動車製造 販売	被所有 直接 13.63	—	当社製品の 販売先及び 部品・原材 料の購入先	製品の販売 (注1)	12,382	売掛金	1,864
							原材料の 購入 (注2)	7,162	買掛金	1,177

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 販売価格の決定方法は、経済的合理性に基づき市場価格及び当社の生産技術などを勘案して見積書を作成し、それを得意先に提出のうえ、価格交渉を行い決定しております。

(注2) 原材料の購入については、市場価格を参考に価格交渉を行い決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その 近親者	福田秋秀	—	—	当社最高 顧問	被所有 直接 4.76	顧問契約	顧問報酬	30	—	—

(注) 顧問報酬については、過去の経験等を総合的に勘案し、双方協議のうえ、決定しております。

(3) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	フクダエンジニアリング株式会社	90百万円	自動車部品 関連事業	所有 直接 100.0	—	自動車部品 用金型等の 製造・販売	固定資産の購入 (注1)	867	未払金	56
子会社	エフアンドピー・ マニファクチャ リング・インコー ポレーテッド	58百万 カナダドル	自動車部品 関連事業	所有 直接 56.2 間接 1.3	兼任 1	自動車部品 製造・販売	債務保証 (注4) 保証料の受 取 (注5)	2,974 0	— —	— —
子会社	エフアンドピーアメ リカ・マニファク チャリング・インコー ポレーテッド	106百万 米ドル	自動車部品 関連事業	所有 直接 86.0 間接 8.5	兼任 1	自動車部品 製造・販売	部品・設備の 販売等、ロイヤ リティ収入及び 開発業務受託収入 (注2) 資金の貸付 (注3)	2,173 2,385	売掛金 短期 貸付金 長期 貸付金	5,753 530 1,855
子会社	エフテックフィ リピン・マニユ ファクチャリン グ・インコーポ レーテッド	329百万 フィリピン ペソ	自動車部品 関連事業	所有 直接 88.2	—	自動車部品 製造・販売	債務保証 (注4) 保証料の受 取 (注5)	1,786 5	— —	— —

属性	会社等の名称	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
					役員の 兼任等	事業上 の関係					
子会社	エフアンドピー・ マニファクチャ リング・デ・メキシコ ソシエダノニマ・デ カピタルパリアブレ	49百万 米ドル	自動車部品 関連事業	所有 直接	兼任	1	自動車部品 製造・販売	部品・設備の 販売等、ロイヤ リティ収入及び 開発業務受託収入 (注2)	5,974	売掛金	263
				間接				債務保証 (注4)	13,195	—	—
				6.4				保証料の受 取 (注5)	15	—	—
子会社	ピー・ティー・ エフテック・ インドネシア	221十億 ルピア	自動車部品 関連事業	所有 直接 100.0	—	—	自動車部品 製造・販売	資金の貸付 (注3)	—	短期 貸付金	739
子会社	インドア・スチール ・サミット・プライベ ット・リミテッド	768百万 インド ルピー	自動車部品 関連事業	所有 直接	兼任	1	鋼材加工・ プレス部品 製造・金型 製造	債務保証 (注4)	808	—	—
				間接				保証料の受 取 (注5)	6	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 固定資産の購入については、市場価格を勘案し、価格交渉のうえ、決定しております。

(注2) 販売価格の決定方法は、経済合理性に基づき市場価格及び当社の生産技術などを勘案して見積書を作成し、それを提出のうえ、価格交渉を行い決定しております。

ロイヤリティについては、契約に基づき子会社製造品売上に一定の割合を乗じた金額を収受しております。

また、開発業務受託収入については、契約に基づき開発費用の実績額に一定の割合を乗じた金額を収受しております。

(注3) 貸金利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注4) 当社が子会社の金融機関からの借入等に対し債務保証を行ったものであります。

(注5) 保証料の受け取りは、市場水準及びリスクの度合を勘定し、合理的に決定しております。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「連結注記表 9. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,263円58銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失金額 | △147円82銭 |

10. 企業結合等に関する注記

インディア・スチール・サミット・プライベート・リミテッドの子会社化

連結計算書類「連結注記表 11. 企業結合等に関する注記 インディア・スチール・サミット・プライベート・リミテッドの子会社化」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

子会社の設立

連結計算書類「連結注記表 12. 重要な後発事象に関する注記 子会社の設立」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月23日

株式会社エフテック
取締役会 御中有限責任 あずさ監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 井 指 亮 一
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 八 鍬 賢 也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エフテックの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エフテック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月23日

株式会社エフテック

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 井 指 亮 一
業 務 執 行 社 員指定有限責任社員 公認会計士 八 鍬 賢 也
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エフテックの2022年4月1日から2023年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社の経営会議に出席し、子会社の取締役及び監査役等から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容、及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及びその運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているか監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月25日

株式会社 エフテック 監査役会

常勤監査役 豊田正雄 ㊞

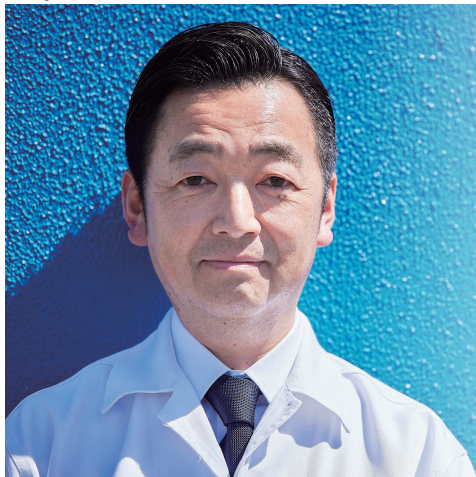
常勤監査役 生澤靖之 ㊞

社外監査役 高橋宏志 ㊞

社外監査役 増田賢一朗 ㊞

以上

Top Interview



**エフテックグループの
新しい時代を力強く切り拓き、
足廻り機能領域の専門メーカー
世界No.1を目指してまいります。**

代表取締役社長 福田 祐一

株主の皆さまにおかれましては、格別のご高配とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに、当社第68回定時株主総会招集通知をお届けするにあたり、第68期(2022年4月1日～2023年3月31日)における事業の概況や今後の事業展開などについてご説明申し上げます。

Q 第68期(2022年度)の総括をお願いします。

第68期は、Back to Basics, Challenge for Newを土台に「新たな成長に向かい、バクトルを合わせ、互いに支え合い、力強く皆で前進！」をトップメッセージで発信し、スタートしましたが、新型コロナに加え、半導体供給不足による得意先の生産減少影響を大きく受け、想定とは全く異なる環境下での事業推進となりました。事業環境は大変厳しい状況でしたが、モノづくりの基本をしっかり追求してきた結果、ゼネラル・モーターズ様やトヨタ様をはじめ多くのお客様から表彰をいただき、信頼関係をより強固にすることができました。第67期(2021年度)に新規受注への対応として、生産能力拡充の大型投資を行った、当社メキシコ拠点F&P MFG MEXICO S.A.DE CV.では、計画通り工事を完了し、お客様への製品供給をオンタイムで開始しました。今期69期(2023年度)は年間を通しての生産となることから、効果が現れる予定です。国内では、当社最高顧問の福田秋秀が、埼玉県が主催する第21回「渋沢栄一賞」を本年2月8日に受賞しました。特に革新的経営、国際交流、教育支援の3つの領域で高くご評価いただいたことは、当社にとりまして大変名誉なことであり、喜ばしい限りです。

Q 第14次中期経営計画の総括をお願いします。

過去3年間、世界はまさに新型コロナとの闘いでした。企業活動にも大きな影響が出ました。世界各都市でシャットダウンが起り、サプライチェーンが崩壊、部品不足による完成車メーカーの稼働停止や減産の継続、労働市場のひっ迫、材料費・輸送費の高騰など、非常に厳しい事業環境に直面しました。当社は全社方針に「限界突破！世界中のお客様にこだわりのBest Oneを」掲げ、グループ全拠点の黒字化を目指してまいりましたが、コロナ禍の逆境を跳ね返せず、未達に終わりました。第14次中期経営計画期間の業績は大変厳しい結果となりましたが、新規受注機種種の安定立ち上げと得意先表彰の受賞、メキシコ拠点の生産能力拡充、インドビジネスの強化、北米営業拠点の新設と受注活動の強化、サステナビリティ推進部の設置、新規事業の模索など、今後の持続的成長を確実にする基盤づくりを進めてまいりました。

Q 第15次中期経営計画がスタートします。

第15次中期経営計画の全社方針を「稼ぐ力を向上させ持続的に成長社会に貢献する」としました。そのためには、事業基盤を盤石にしなければなりません。当社はモノづくりの企業集団です。当社が「モノづくりの本質」として掲げる「高品質な製品を安全に、高効率、最小エネルギーで生産し、企業努力をしっかりと反映したコストレベルで、お客様にオンタイムで供給する」ことを全員が徹底して追求します。これこそがエフテックグループ一人ひとりの原点です。

今まで以上に集中し、真心を込め、丁寧に、そして大胆に取り組んでいかなければなりません。現場・現物・現実の三現主義を徹底し、実直に、諦めず、粘り強く、やり抜くことを基本とし、モノづくりの本質追求から稼ぐ力を向上させてまいります。

Back to Basicsでは、

● 稼ぐ力の強化

各拠点・各部門の強みに磨きをかけ、利益追求にこだわり、外部環境変化を跳ね返す強靱な企業体質へと進化する。

● 財務体質の健全化

前中期経営計画期間に行った投資の確実な回収とフリーキャッシュフローを重視した投資展開によりバランスの取れた財務体質を確立する。

Challenge for Newでは、

● 戦略的な成長ビジネス機会の追求

世界の潮流であるEVシフトをチャンスと捉え、設計開発力を活かした提案で新需要を取り込み、得意先が多様化と持続的成長への礎を築く。

● サステナビリティ経営の構築

環境・社会・経済の課題に向き合い、課題解決に向けて取り組むことの重要性と個々人の仕事と課題解決の関連性や持続可能な社会の実現との結びつきをしっかりと理解し、具体的アクションを起こす。環境については、「カーボンニュートラルへのチャレンジとモビリティ社会への貢献を通じて、脱炭素社会の実現を目指す」との方針のもと、社長を委員長とするカーボンニュートラル戦略委員会を組織し、計画的に展開していく。

以上が今期69期の具体的な取り組みの柱となります。エフテック独自の新たな価値を提案し、更なる成長に向かって力強く前進してまいります。

Q 目指すのは世界No.1

何を持って世界No.1とするか、それはお客様の評価です。お客様の評価という観点から、世界No.1への道筋を4つのゲートで示します。このゲートは今までも通過したことがあるものですが、これからも永遠に通過し続けなくてはいけないものです。これが私たちエフテックファミリーの持続可能性の向上につながります。

● 第1ゲート…受注獲得

第14次中期経営計画期間では当社の力が評価され、世界中で多くの受注を獲得しました。

● 第2ゲート…お客様からの表彰受賞

第68期も多くのお客様から表彰をいただきました。受注から生産まで全ての段階で最高のパフォーマンスを発揮しなければなりません。

第1・第2ゲートでお客様から評価されることで、世界No.1の道が開くのです。

● 第3ゲート…モノづくりの本質追求

効率改善、原価低減の飽くなき追求です。開発、技術、生産、品質、搬入、管理、事業運営に係る全ての領域で全社全員での共同作業、「全員モノづくり」です。

● 第4ゲート…他社以上の利益

第2・第3ゲートを通過してきた結果から得られた付加価値を、全てのステークホルダーへ最適な配分を行ったうえで、競合他社以上の利益水準を目指します。

以上の基本方針に従い、当社は事業業績向上への施策と積極的なIR展開を進めるとともに、コーポレートガバナンスのより一層の充実にも取り組んでまいります。また、既存株主が保有する株式の一部流動化も視野に入れ、流通株式時価総額の基準達成を目指してまいります。

Q 株主の皆様へのメッセージをお願いします。

第15次中期経営計画の初年度となる第69期が4月からスタートしました。2020年初頭から新型コロナの感染が急拡大し、世界の自動車産業は大きな試練に直面しました。現在も半導体の供給不足は完全に解消されてはならず、依然世界の完成車メーカーの生産は不安定な状況にあります。私たちが新型コロナとの闘いに負けずに進めてきた歩みを、今度は世界の競合との戦いに向けていかなければなりません。世界No.1に向かって、全員が一つになり、前進してまいります。世界No.1への道は決して簡単な道のりではなく、過酷で険しいものに違いありません。しかし、私たちは、「実直に」、「諦めず」、「粘り強く」、「やり抜く」、一人ひとりの力を結集し、エフテックファミリーとしての真価を発揮してまいります。コーポレートスローガンである“Better than Ever”を合言葉に、どんな困難も乗り越え、株主の皆様のご期待にしっかり応えてまいります。今後ともご支援、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

TOPICS

2022年度の各種表彰・CSR活動

創意工夫功労者賞

文部科学大臣表彰

久喜事業所 受賞テーマ:自動車部品向け超精密加工プレス金型の仕様改善

亀山事業所 受賞テーマ:製品重量を利用した製品搬送の考案

令和4年度 科学技術分野の文部科学大臣賞「創意工夫功労者賞」を久喜・亀山両事業所の所員が受賞しました。亀山事業所では4年連続の受賞になります。



The Certification of Appreciation - in the category of Quality for 2021-22

Denso Haryana様
よりISS受賞

Regional Quality Award

Nissan Motor
Thailand様
よりF-TECH
THAILAND受賞

2022

4月

サプライヤー品質優良賞

Toyota Motor Philippines
Corporation様より
F-TECH PHILIPPINES受賞

5月

2021 Supplier Award Best in Quality
2021 Supplier Award Best in DeliveryYamaha Motor
Philippines様より
F-TECH
PHILIPPINES受賞

品質優良賞

General Motors様より
F&P MEXICO
3年連続受賞

8月

Certificate of Achievement for
your 2021 performance

TOYOTA様よりDYNA-MIG受賞



9月

エフテックホームページご案内

「エフテック」で
検索！

最高顧問 福田秋秀が第21回「渋沢栄一賞」を受賞いたしました

「渋沢栄一賞」は、多くの企業の設立や育成に携わる一方で、福祉や教育などの社会事業にも尽力し、近代日本の礎を築いた渋沢栄一の生き方や功績を顕彰するとともに、今日の企業家のあるべき姿を示すため、渋沢栄一の精神を今に受け継ぐ全国の企業経営者に贈られる賞です。



サステナビリティ推進部を設置

本年4月1日に更なる持続的成長の実現に向けて「サステナビリティ推進部」を設置し、サステナビリティ経営を更に強化することいたしました。

第15次中期経営計画を策定

本年4月から第15次中期経営計画期間がスタートします。モノづくりの本質を追求し、足廻り機能領域の専門メーカーとして世界No.1を目指してまいります。

10月

11月

12月

2023

1月

2月

3月

地域社会とのつながり
(フードドライブ)

埼玉りそな銀行様との共催

昨年度に続き、子ども支援団体への「フードドライブ合同贈呈式」を開催いたしました。将来の担い手となる子ども達の健やかな成長の為、SDGsを意識した活動を通じて地域社会へ貢献していきます。



開発部門賞

八千代工業様より
芳賀 開発部門 受賞



品質優良賞

トヨタ車体様より
龜山事業所 受賞



31st annual Supplier of the Year Award

General Motors様より
北米地域拠点
2年連続受賞、
全106社中の1社



Customer Care and Aftersales On-Time Shipping Award

General Motors様
よりDYNA-MIG受賞



今後も多くの皆さまに当社グループのファンになっていただけるよう努力してまいります。

株主総会会場ご案内図

会場

埼玉県さいたま市浦和区仲町2丁目5-1

ロイヤルパインズホテル浦和 ロイヤルクラウンC (4階)

TEL : 048-827-1111



交通

JR浦和駅 (高崎線、宇都宮線、京浜東北線、湘南新宿ライン) 下車

アトレ北口 (Suica専用改札口) より 徒歩約5分

西口より

徒歩約7分

お知らせ

※ 本総会専用の駐車場のご用意はございませんのでご了承ください。

※ ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

f.tech 株式会社 エフテック

